

【非公開】

会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策

個別事業の中間評価

令和2年10月末時点版

企画調整課

(参考) 緊急対策区分

区分1 (柱)	区分2	区分3	略称
I 感染拡大防止への取組	(1) 感染拡大防止対策	①感染拡大防止のための情報提供と広報啓発	I (1)①
		②公共施設や公共サービスにおける感染防止対策	I (1)②
	(2) 地域医療体制の維持		I (2)
	(3) 市民生活に資する行政サービスの維持		I (3)
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	(1) 市民の暮らしを守る		II (1)
	(2) 雇用・事業者を守る	①商工業・観光業分野	II (2)①
		②農林業分野	II (2)②
		③公共交通分野	II (2)③
(3) 教育環境を守る		II (3)	
III 収束局面での地域経済活動の回復	(1) 消費需要喚起による回復	①商工業分野	III (1)①
		②観光業分野	III (1)②
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	(1) 社会的な環境の整備	①公共施設等の「新しい生活様式」への対応	IV (1)①
		②行政IT化	IV (1)②
	(2) 新たな暮らしのスタイルの確立	①教育	IV (2)①
		②地域交通体系	IV (2)②

※本市の緊急対策の区分であり、必ずしも国の緊急対策区分とは一致しません。

※複数の区分に該当する場合は、主たる区分を選択。

1 地方単独事業(地方創生臨時交付金充当事業)

(令和2年10月末時点)

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費予算額(円)	事業費決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
1	単	I (1) ①	総合コールセンター事業(秘書広聴課)	①インターネットを利用できない方を含めて市民への最新の情報の提供と不安の解消が必要と判断したため。 ②市長への手紙の件数・内容、市公式ホームページアクセス件数 ③R2.4.15みらいの会(要望>総合支援窓口)、R2.4.17創風あいづ(要望>相談窓口)	①新型コロナウイルス感染症に係る総合的な情報提供とともに、問い合わせや意見、要望等のデータベース化を行うコールセンターを設置することで、市内における感染症拡大防止の啓発を図るとともに、市民や事業者の不安解消を図り、さらには、今後の情報提供のあり方や市民が求める緊急対策の企画立案へと反映していく。 ②新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターの運営及び周知に要する経費、並びに、コールセンターのQ&Aをデータベース化してLINEのチャットボットで応答するために要する経費 ③コールセンター委託12,828,310円(構築5,583,410円、運用5か月×@1,449,118円)、新聞折込チラシ402,660円(印刷183,012円、折込219,648円)、LINEチャットボット改修3,850,000円 ④-	完了	R2.5.13~R2.9.30	予備費	17,098,000	17,080,970	■総合コールセンター業務 R2.4.27 契約締結(随意契約) R2.5.13 コールセンター開設 R2.5.13 コールセンター設置について新聞折込みによるチラシ配布 R2.9.30 単独での総合コールセンターは終了し、生活支援臨時特別給付金のコールセンターと統合し、総合コールセンターとしての機能は継続 ■LINEチャットボット改修 R2.5.20 契約締結(随意契約) R2.6.26 コロナ対応サービス開始	①問合せ件数 843件 事業者支援393件(46.6%) 生活支援臨時特別給付金198件(23.5%) 感染症対策情報125件(14.8%) 個人向け支援61件(7.2%) 特別定額給付金57件(6.8%) 子ども/教育5件(0.6%) 施設の開業/休業4件(0.5%) ②実測 ③インターネットを利用できない方を含めて市民への最新の情報提供と不安解消を図ることができた。また、問い合わせが多い内容をLINEのチャットボットの応答パターンへ反映し、問い合わせへの応答精度の向上を図った。	①総合コールセンターの終了時期 ②問い合わせ件数が5月をピークに減少傾向にあることから、単独での総合コールセンターは当初の予定通り9月末終了とする。 ただし、引き続き生活困窮世帯への支援の継続が必要との判断から生活支援臨時特別給付金コールセンターに機能を統合し、感染症対策情報の問合せには対応していく。今後、件数の推移を注視し、必要に応じて再度、単独での総合コールセンターの設置を検討する。
2	単	I (3)	職員用サテライトオフィス開設に要する経費(情報統計課、総務課)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染状況における業務継続への対応を図るため。 ②サテライトオフィス設置数 ・20室(236席) ③なし	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染状況における業務継続への対応を図るための職場の密度削減への取組として、新たな執務空間(サテライトオフィス)を確保する。 ②執務環境整備工事及び庁用器具等購入 ③(総務課) 電話回線敷設業務委託料1,325千円(積算内訳は参考資料の通り)、折り畳み机購入費 1,001千円(91台×11,000円)、HUB給電用ケーブル購入費24千円(21本×1,100円) (情報統計課) LANケーブル等消耗品283千円 ④追手町第二庁舎	実施中	R2.6.1~R3.31	予備費	2,633,000		R2.5.22~R2.8.20 ・特別定額給付金事業に係るコールセンターの供用開始 R2.6.1~ ・サテライトオフィス供用開始 R2.8.3~ ・生活支援臨時特別給付金窓口の供用開始 ・ひとり親世帯臨時特別給付金窓口の供用開始 R2.10.19~10.30 国勢調査に伴う調査票回収会場	①サテライトオフィス実施所属数 ・6月 4所属 ・7月 4所属 ・8月 6所属 ・9月 12所属 ・10月 9所属 ②実測 ③職場の密度削減の取組である分散勤務の一つとして、6月1日からサテライトオフィスを整備することができた。その上で、他の分散勤務である時差出勤、週休日勤務とあわせて感染防止及び業務の継続ができる体制の整備に貢献できた。また、新型コロナウイルス感染症対応の業務である生活支援臨時特別給付金給付事業等の窓口として、及び国政調査に伴う会場としても有効活用されている。	①職場密度削減の取組として時差出勤、週休日勤務等もあり、サテライトオフィスの実施所属数は、41課中9課(21.9%)となっている。 ②サテライトオフィスの一層の利用促進を図るため、サテライトオフィス専用パソコンの配置や勤怠管理方法等の見直し等を図り、利用しやすい環境整備に努める。

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
3	単	I (1) (2)	職員用マスクの確保 (人事課)	①職員用不織布マスクの年間必要数を試算したところ、備蓄数が不足していたため。 ②職員用不織布マスク備蓄数 ③-	①職員が感染源とならないために、市民及び事業所を訪問する職員や窓口担当職員が使用するマスクを購入することにより、市内における感染拡大を防止する。 ②マスク購入経費 ③不織布マスク1,689,600円(32,000枚) ④-	完了	R2.5.14~ R2.6.3	予備費	1,690,000	1,006,720	R2.4.23 庁内各所属へ備蓄マスクの配置を開始。不足数の試算。 R2.5.26 入札執行・契約締結 R2.6.3 不織布マスク32,000枚納品。備蓄マスク残数61,391枚 R2.7.末 備蓄マスク残数49,632枚 R2.9.末 備蓄マスク残数46,454枚	①職員用不織布マスクの年間必要数を66,500枚と試算したところ、備蓄数がこれを下回っていたことから、不足数32,000枚を購入し、必要備蓄数を確保した。 ②実測 ③訪問先や窓口で市民や事業者と接する職員のマスクを確保したことにより、感染を広げにくい体制を確保することができた。	①今後の感染状況をふまえ、職員用マスクの備蓄必要数を確保していく。 ②職員用マスク備蓄数を把握しながら庁内各所属へのマスク配置を継続する。次年度の必要数については、令和3年度当初予算において対応していく。
4	単	I (1) (2)	公共施設における非接触型赤外線温度測定器整備事業 (健康増進課)	①市内小中学校、市立保育所・幼稚園、こどもクラブ、イベント等において集団感染を防止するため、対象者の体温を接触することなく短時間で測定する必要があるため。 ②非接触型体温計の所有数 ③-	①市内小中学校、市立保育所・幼稚園、こどもクラブ、イベント等に用いる非接触型赤外線温度測定器の整備により、公共施設及び市主催イベント等における感染症拡大防止を図る。 ②③非接触型赤外線温度測定器3,080,000円(140台×22,000円) ④-	完了	R2.4.13~ R2.5.18	予備費	3,080,000	3,080,000	R2.4.13 80台購入、市内小中学校、市立保育所・幼稚園、こどもクラブへ配備、イベントへ貸出開始 R2.5.18 60台追加購入 R2.6.3 公共施設への貸出の意向調査を実施、その後貸出を開始	①現在の貸出状況 ・市立小中学校 40台 ・市立保育所・幼稚園、こどもクラブ 28台 ・公共施設・イベント等への貸出用 72台 ②貸出実績 ③市内小中学校、市立保育所・幼稚園、こどもクラブ、イベント、公共施設において感染防止対策に活用されている。	①非接触型体温計の台数が限られていることから、感染拡大時や災害発生等緊急時の迅速な対応を検討していく。 ②長期の配備が必要な公共施設については、所管課で検討していく。
5	単	I (1) (2)	市立小中学校における感染症予防対策消耗品整備事業 (学校教育課)	①学校再開に向けて感染予防対策が必要 ②(調整中) ③R2.4.15共産党市議団(マスク)	①市立小中学校で用いる保健衛生用品を購入し、児童生徒の基本的な感染予防対策の徹底を図る。 ②③ 清掃用消毒剤73,000円(150本)、塩ビ手袋67,000円(98箱)、マスク540,000円(1万枚) ④-	完了	R2.4.28~ R2.5.1	予備費	680,000	678,879	R2.4.28清掃用消毒剤、塩ビ手袋、マスクを購入 R2.4.28 物品納品 R2.5.1 学校へ配布終了	①清掃用消毒剤、塩ビ手袋、マスクを各学校へ配置した。 ②聞き取り ③清掃用消毒剤、塩ビ手袋、マスクを配置することにより学校再開の体制を確保することができた。	①今後も感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②学校と連携をとりながら、保健衛生用品の配置を継続する。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
6	単	I (1) ①	感染症対策に係る広報事業(秘書広聴課)	<p>①インターネットを利用できない方を含め、市民への感染症に関する緊急的な情報発信と不安の解消が必要になったため。</p> <p>②市長への手紙の件数・内容、市公式ホームページアクセス件数</p> <p>③R2.4.17共産党市議団(情報提供>正しい情報・専門化の知見) R2.4.17創風あいづ(情報提供>市民周知)</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症に係る情報については、市ホームページやSNSを活用し、迅速な情報提供を図っているが、インターネット環境がない市民に対しては、毎月の市政だよりの全戸配布や公共施設へのチラシ・ポスター等の掲示で対応しており、迅速な情報提供が難しい状況にあることから、臨時的な広報を行うことで、緊急的な情報発信に迅速に対応する。</p> <p>②市政だよりの臨時号や新聞折込みチラシ等の印刷に要する経費、印刷物の配布委託に要する経費</p> <p>③【印刷費】1,762千円 市政だよりの臨時号(52,800部×@2.96円×2回×1.1=343,834円)、市政だよりの折込み用チラシ(52,800部×2.96円×4回×1.1=687,667円)、新聞折込みチラシ印刷(39,500部×4.2円×1.1×4回=729,960円) 【配布委託料】1,242千円 市政だよりの臨時号配布委託(550件×300円×1.1×2回=363,000円)、新聞折込みチラシ配布委託(38,400件×5.2円×1.1×4回=878,592円)</p> <p>④-</p>	実施中	R2.7.1~ R2.9.30	5月臨時	3,004,000		<p>R2.7.1 新型コロナウイルス感染症に関するフレイル予防チラシ印刷</p> <p>R2.8.1 8月1日号市政だよりに、ひとり親世帯臨時給付金、生活支援臨時給付金の挟み込みチラシの印刷、配布</p> <p>R2.8.8 新聞折込みチラシによる飲食店応援チラシの印刷、配布</p> <p>R2.9.1 9月1日号市政だよりに、商店街の経済活性化を図るため「神明通りで#会津の宝探し」挟み込みチラシの印刷、配布</p> <p>R2.9.16 新聞折込みチラシによるストップ差別！ストップ誹謗中傷！チラシの印刷、配布</p> <p>R2.10.1 10月1日号市政だよりに、「家族間での感染拡大を防ぐ8つのポイント」「感染した場合のフロー図」挟み込みチラシの印刷、配布</p> <p>R2.10.15 市政だよりの臨時号の発行 プレミアム商品券、感染症関連情報の掲載</p>	<p>①成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防チラシ3,000部印刷 ・8、9、10月号市政だよりの折込みチラシ52,800部印刷、配布 ・新聞折込みチラシによるチラシ 会津若松市内全域の民報、民友、毎日、朝日、読売、産経、日本経済、河北の新聞へ39,400部印刷、配布 ・10月15号市政だよりの臨時号の発行52,800部印刷、配布 <p>②実測</p> <p>③インターネットを利用できない方を含めて市民への最新情報の提供と不安解消を図ることができた。</p>	<p>①紙媒体での情報発信は、電子媒体での情報提供と比較すると、記事の校正から印刷、配布の作業に時間が必要となることから、タイムラグが発生する。情報発信の内容とタイミングが課題となっている。</p> <p>②市内での感染者発生、あるいはクラスター発生等の緊急的に情報提供、啓発等が必要な場合に備え、庁内各所属と連携し、正確な情報を把握し、迅速に情報発信を行っている。</p>
7	単	I (3)	庁内ビデオ会議システム整備事業(情報統計課)	<p>①新型コロナウイルス感染症を避け遠隔会議を行うため</p> <p>②なし</p> <p>③なし</p>	<p>①庁内ビデオ会議システム整備により、様々な利用形態に対応した柔軟な会議の開催を可能とすることにより、感染症の防止と感染症に対する業務継続を図る。</p> <p>②ビデオ会議主催ライセンス、常設ビデオ会議対応会議室等の環境整備に係る経費</p> <p>③ビデオ会議システム使用料1,501,000円、ビデオ会議用備品@503,400円×5個=2,517,000円</p> <p>④-</p>	実施中	R2.6~ R3.3.31	5月臨時	4,018,000		<p>○ライセンス R2.6.12 ビデオ会議システムライセンス契約締結(入札) R2.7 納品・検証作業 R2.9.10 運用開始(対内文通知)</p> <p>○備品 R2.6 機器調達(契約検査課 入札) R2.8 機器納品 R2.9 機器設定・設置作業</p>	<p>①ビデオ会議実施件数 9月 12件 10月 23件</p> <p>②Zoomライセンス管理画面のミーティング数</p> <p>③物理的な接触の恐れのない会議手段として感染対策として効果的に活用されているだけでなく、遠隔地への移動コストの削減や、モニター単体でも多数利用されている。</p>	<p>①運用方法の最適化・サポート強化</p> <p>②一層の利用促進に向けて使用方法の浸透やサポートの強化を図る</p>

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
8	単	I (3)	職員用リモートアクセス環境整備事業 (情報統計課)	①新型コロナウイルス感染が疑われる場合でも業務ができる環境を整備するため。 ②なし ③なし	①自宅や出張先など庁舎外から市の職員用情報システムへアクセスできるリモート接続環境を拡充することにより、テレワークや「働き方改革」への対応をはじめ、災害時の業務継続を図る。 ②リモートアクセス環境の増強に係る経費 ③無線LAN子機@6,340円×150基=951,000円、Windows10アップグレードライセンス@23,347円×150件=3,503,000円、リモートアクセス用ソフト396,000円 ④-	実施中	R2.6~ R3.3.31	5月 臨時	4,850,000	3,423,750	R2.6.12 Windows10ライセンス調達の契約締結(入札) R2.6.16 小型無線LAN受信機購入の契約締結(入札) R2.7.27 リモートアクセス用ソフトウェアライセンス追加調達の契約締結(随意契約)	①申請受付状況 8所属27名 ②かんたん申請システムによる受付状況 ③席席PCのリモート操作も可能になったことから、MSOffice等の個別のソフトウェアも使用でき、PC操作の上では出勤している場合と遜色なく利用ができるようになっている。	①在宅勤務中は電話対応等が難しいことから、出勤時と比較してコミュニケーションに課題がある。 ②LoGoチャットを普及させる等で、在宅勤務時のコミュニケーションの促進を図る。
9	単	I (3)	職員用サテライトオフィス開設に要する経費 (総務課)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染状況における業務継続への対応を図るため。 ②サテライトオフィス設置数 ・20室(236席) ③なし	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染状況における業務継続への対応を図るための職場の密度削減への取組として、新たな執務空間(サテライトオフィス)を確保する。 ②追手町第二庁舎環境整備に係る委託料 ③機械警備委託料 770,000円(77,000円×10か月)、清掃業務委託料 3,133,692円(10か月) ④追手町第二庁舎	実施中	R2.6.1~ R3.31	5月 臨時	3,904,000		R2.5.22~R2.8.20 ・特別定額給付金事業に係るコールセンターの供用開始 R2.6.1~ ・サテライトオフィス供用開始 R2.8.3~ ・生活支援臨時特別給付金窓口の供用開始 ・ひとり親世帯臨時特別給付金窓口の供用開始 R2.10.19~10.30 国勢調査に伴う調査票回収会場	①サテライトオフィス実施所属数 ・6月 4所属 ・7月 4所属 ・8月 6所属 ・9月 12所属 ・10月 9所属 ②実測 ③職場の密度削減の取組である分散勤務の一つとして、6月1日からサテライトオフィスを整備することができた。その上で、他の分散勤務である時差出勤、週休日勤務とあわせて感染防止及び業務の継続ができる体制の整備に貢献できた。また、新型コロナウイルス感染症対応の業務である生活支援臨時特別給付金給付事業等の窓口として、及び国政調査に伴う会場としても有効活用されている。	①職場密度削減の取組として時差出勤、週休日勤務等もあり、サテライトオフィスの実施所属数は、41課中9課(21.9%)となっている。 ②サテライトオフィスの一層の利用促進を図るため、サテライトオフィス専用パソコンの配置や勤怠管理方法等の見直し等を図り、利用しやすい環境整備に努める。
10	単	I (2)	発熱外来整備事業 (健康増進課)	①新型コロナウイルスへの感染可能性の高い患者への早期対応と地域の医療機関の院内感染を防止し地域医療体制の維持を図るため。 ②新型コロナウイルスの感染拡大状況 ③R2.4.21付け会津腎友会要望書	①発熱外来の設置により、会津地域の民間病院等における院内感染の発生防止と市民の不安軽減を図る。 ②③医療資材等購入1,001千円、医療従事者等委託料5,924千円、医療用器具等備品購入212千円 ④-	実施中	R2.6.1~ R3.3.31	5月 臨時	7,137,000		R2.6.1 会津若松市保健センターに発熱外来開設 R2.9.18 9月市議会定例会での議決を得て、開設期間をR3.3.31まで延長、対象者を中学生以上、会津若松医師会管内に拡大(ただし、これに伴う9月補正予算は、他の財源があるため、当該交付金充当事業としない) R2.10.1 県委託事業による地域外来運営開始(新型コロナ検査対応) R2.11.16 夜間急病センターへの発熱外来機能の統合	①患者数の推移 R2.6 16人 R2.7 14人 R2.8 23人 R2.9 24人 R2.10 15人 ②診療実績 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、感染リスクの高い発熱者専用の外来診療を行うことにより、早期対応と医療機関の院内感染防止による地域医療体制の維持が図られている。	①感染状況やインフルエンザとの同時流行に備え、国県の動向を注視しながら、情勢に即して関係機関と連携して迅速な対応を図る必要がある。 ②地域の発熱外来の診療体制が整備されてきたことから、感染状況を踏まえつつ、関係機関と連携を図り、継続的かつ安定的な地域医療体制の維持に努めていく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
11	単	I (2)	医療資材確保事業 (健康増進課)	①市内での新型コロナウイルスの感染拡大に備えて、医療資材を確保する必要があるため。 ②医療資材の備蓄数 ③医師会他から要望あり	①医療機関の医療資材不足時や、市内事業者における陽性患者発生時に備えて、市で医療資材を確保し、提供を行う。 ②③サージカルマスク5,500千円(1,000箱50枚×5,500円)、アルコール消毒薬726千円(500ml×300本×2,420円)、医療用ガウン550千円(500袋×1,100円)、フェイスガード(50箱×42,900円)、医療用手袋154千円(100箱×1,540円)、化学防護服1,188千円(180着×6,600円)、医療用防護ゴーグル238千円(180個×1,320円) ④-	実施中	R2.5.22～ R3.3.31	5 月 臨 時	10,501,000		R2.6.16 フェイスシールド500枚購入 R2.6.26 エタノール18ℓ購入 R2.7.6 アルコール消毒液30ℓ購入 R2.7.16 エタノール10ℓ、精製水20ℓ購入 R2.7.20 エタノール18ℓ購入 R2.7.29 アルコール消毒液50ℓ、フェイスシールド450枚購入 R2.8.5 アルコール消毒液10ℓ購入 R2.8.7 エタノール18ℓ購入 R2.8.20 アルコール消毒液20ℓ購入 R2.8.28 マスク25,000枚購入 R2.9.4 ヘッドキャップ3,000枚、医療用手袋7,500枚購入 R2.9.30 エタノール10ℓ購入 R2.10.9 エタノール10ℓ購入	①既存の備蓄品等と合わせて、現在下記の医療資材を備蓄中 ・マスク 135,397枚(職員用、防災用含む) ・アルコール消毒液 500ml換算495本 ・塩素系漂白剤 500ml100本 ・アルコール除菌・漂白剤 54ℓ ・次亜塩素酸水 300ml20本 ・ヘッドキャップ 3,000枚 ・医療用ガウン 5,000枚 ・フェイスシールド 3,450枚 ・医療用手袋 35,200枚 ・防護服 236着 ②購入・配置実績 ③購入の他、事業者等からの寄付、国県からの支援物資も含めて、一定数の確保ができています。	①医療資材によっては、入手が困難、価格が高騰している状況にあるため、国県からの支援も含め、流通状況を注視しながら適切な確保を図っていく。 ②今後の新型コロナウイルスの感染拡大に備え、医療資材の流通状況や価格等を見極め、感染拡大防止のために必要な医療資材の確保、提供に努めていく。
12	単	I (2)	医療従事者支援事業 (健康増進課)	①新型コロナウイルス感染症対策にあたる医療従事者が家族への感染を懸念し帰宅できず身体的・精神的な負担増の課題が生じていた。 ②PCR検査実施数 ③感染症指定医療機関等において医療従事者から宿泊施設確保等の必要性が生じていた現状があった。	①新型コロナウイルス感染症対策にあたる医療従事者のため宿泊施設を確保し、宿泊費用の一部を旅館・ホテルへ補助することで、医療従事者の身体的・精神的な負担軽減を図る。 ②③宿泊支援助成金2,160千円(360人×@6,000円)ア)対象人数360人(3病院×13人×90日×利用率0.1、10人単位にまるめ)イ)宿泊施設へ助成6,000円/1人1泊あたり(宿泊費@5,000円+消毒等諸経費1,000円(宿泊費の20%相当額))※宿泊費用の2/3を助成。ただし、宿泊費の上限額は5,000円。 ④旅館・ホテル	実施中	R2.6.26～ R3.3.31	5 月 臨 時	2,160,000		R2.6.1～9 宿泊事業者に対し、事業協力の可否について照会 R2.6.12～22 宿泊事業者に対するヒアリング及び事業説明 R2.6.26～29 医師会及び感染症指定医療機関に対する事業説明	①協力宿泊事業者 9者(施設)宿泊利用(10月末現在)延べ63泊 ※対象医療従事者 約300名 ②利用実績 R9月末 のべ34泊利用 R10月末 のべ29泊利用 ③家族への感染を懸念し帰宅できない医療従事者の心身の負担軽減に寄与している。	①市内での新型コロナウイルス感染症陽性患者の発生による感染拡大への不安増、GoToキャンペーン等に伴う宿泊者数の回復傾向により、当該事業への協力を中断する宿泊事業者が出ており、今後の状況によっては、継続確保に向けた対策が必要となることが想定される。 ②協力宿泊事業者の増加等、引き続き、医療従事者が利用しやすい環境の整備に努めていく。
13	単	I (1) ②	夜間急病センターにおける感染予防強化事業 (健康増進課)	①夜間急病センター医療従事者の新型コロナウイルス感染防止に要する医療資材等を試算したところ、備蓄数が不足していたため。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況 ③医師会及び医療従事者からの要望	①夜間急病センターにおける医療従事者の感染症防止に要する医療資材を確保することにより、夜間急病センターにおける感染予防と業務継続体制の強化を図る。 ②③フェイスガード171,600円(4箱×42,900円)、医療用ガウン254,375円(25箱×10,175円)、メディカルキャップ22,440円(12箱×1,870円)、事務作業用使い捨て手袋17,655円(15箱×1,177円)、診察用使い捨て手袋412,500円(75箱×5,500円)、白衣クリーニング代112,800円(9,400円×12回) ④-	実施中	R2.5.25～ R3.3.31	5 月 臨 時	992,000		・R2.5.28 フェイスシールド50セット(500回分)購入 ・R2.6.8 フェイスシールド10セット(100回分)購入 ・R2.6.15 クリーニング依頼 ・R2.7.15 クリーニング依頼 ・R2.7.29 フェイスシールド45セット(450回分)購入 ・R2.8.14 医療用ガウン7着購入 ・R2.8.20 クリーニング依頼 ・R2.9.1 医療用ガウン7着、医療用キャップ1,000枚、医療用手袋3,000枚購入 ・R2.9.24 クリーニング依頼 ・R2.10.15 クリーニング依頼	①左記購入資材を急病センターに配置 ②購入・配置実績 ③必要な医療資材が確保され、感染防止を図りながら運営が継続できている。	①新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大に備え、感染の状況やインフルエンザの流行状況やインフルエンザの流通状況等を見極めながら、院内感染防止と業務の継続に努めていく必要がある。 ②必要な医療資材の確保等、急病センターにおける院内感染防止の強化を図るとともに、インフルエンザの同時流行に備え、発熱外来機能の統合を図り、夜間及び休日の初期救急体制の安定的な運営維持に努めていく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
14	単	Ⅲ (1) (2)	緊急経済対策(あかべこ贈り物)(観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、教育旅行等による本市への来訪を中止・延期している学校関係者のつなぎ止めを図る必要が生じたため ②秋以降の来訪学校数 ③特になし	①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により影響を受けている市内の観光業関連事業者に対する対策として、復興期の旅行動機を確保するため、疫除けシンボルの赤べこや再訪メッセージを旅行エージェントや教育旅行を延期・中止した学校へ送付し、本市への来訪のつなぎ止めを図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あかべこ贈り物分】(赤べこ張り子の購入・送付、のぼり作成、メッセージ作成費等) ③委託料1,920千円(赤べこセット@2.5千円×670セット(送料込)、のぼりデザイン料66千円、諸経費179千円) ④-	実施中	R2.5.25～	5月臨時	1,920,000		R2.6.10～発送開始 発送数 938セット(10月31日時点)	①教育旅行来訪校による観光施設への入込及び宿泊施設の利用 ②秋以降の教育旅行来訪校数 ③9月以降の教育旅行来訪予定校数が前年度を大きく上回っている状況となっている。教育旅行あかべこ券とあわせての事業実施により、一定程度のつなぎとめと新たな来訪校の獲得にもつながったところである。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、教育旅行自体を取りやめる学校があるなど、今後の先行きが見えない状況である。また、温泉街をはじめ観光関連産業においては、引き続き、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。
15	単	Ⅲ (1) (2)	緊急経済対策(あかべこ宣言普及推進)(観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大により大変厳しい状況にある観光関連業種が連携して、感染予防対策の行動指針を掲げ、実践することにより、観光客を受け入れるにあたり、地域一体となって安全安心な受入体制をPRを図る必要が生じたため。 ②宣言参加店舗数 ③特になし	①会津地方に疫病除けとして伝わる「赤べこ」をシンボルとして、新型コロナウイルス感染症拡大により大変厳しい状況にある観光関連業種が連携して、感染予防対策の行動指針を掲げ、実践するとともに、安全安心な受入体制をPRすることで、地域経済活動の活性化を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あかべこ宣言普及推進分】(普及啓発用ポスター等の作成・発送経費等) ③委託料995千円(ポスターデザイン料100千円、ポスター・のぼり・シール印刷費@1.6千円×500セット、諸経費95千円) ④-	実施中	R2.5.25～	5月臨時	995,000		R2.7.2説明会 " 取り組み開始 参加267事業者(10月31日時点)	①観光客の受け入れにかかる感染症対策徹底に対する市民意識の向上とあかべこ券利用店の条件とした地域一丸となった取り組み状況 ②参加店舗数及び事業継続の有無 ③あいつあかべこ宣言参加店舗は250を超えている。また、県事業の県民宿泊割や市事業の商工関連施策とあわせて、現時点では観光関連産業の事業継続がなされている。なお、教育旅行新規校の獲得にあたり、地域一体となった取り組みが学校側に評価され、来訪につながっている。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。
16	単	Ⅲ (1) (2)	緊急経済対策(あいつ観光応援券)(観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、特に売上が減少している宿泊施設や観光施設、飲食店等の観光関連産業を支援する必要が生じたため。 ②参加店舗数券利用による消費額 ③特になし	①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、特に売上が減少している宿泊施設や観光施設、飲食店等で利用できるプレミアム付き商品券を発行することで、収束期における地元利用及び復興期における観光客による利用により、消費を喚起する。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あいつ観光応援券分】(商品券作成費、助成費、広告費、販売手数料等) ③委託料77,260千円(印刷費10,080千円(2万枚)、助成費20,000千円、広告費12,604千円、販売手数料16,083千円、諸経費18,493千円) ④-	実施中	R2.5.25～	5月臨時	77,260,000		R2.7.2参加店舗説明会 R2.7.10商品券の販売開始 R2.7.11～R3.1.10利用期間 R2.7.17 市民向け20,000セット完売	①宿泊施設、観光施設、飲食店等の観光関連産業の経営維持・継続 ②事業継続の有無 ③県事業の県民宿泊割や市事業の商工関連施策との相乗効果もあり、現時点では観光関連産業の事業継続がなされている。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
17	単	Ⅱ (2) ①	事業継続支援金 (商工課)	①4月16日から県内に緊急事態措置が発令され、施設の休業等が要請され、休業要請対象事業者の休業期間中の事業継続を図る必要が生じたため。 ②交付件数 ③R2.3.16共産党市議団(経済的支援>観光事業者) R2.4.15共産党市議団(経済的支援>市独自給付) R2.4.17創風あいづ(経済的支援>融資や給付)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県の緊急事態措置に基づき、休業または時間短縮営業に協力した事業者について、事業を維持・継続するための費用として幅広く利用できる支援金を交付し、事業者の経営の維持を図る。 ②事業継続支援金、コールセンター委託(下記「事業再開助成金」のコールセンターを兼ねる)、事務費 ③事業継続支援金@200千円×1,200事業者=240,000千円、コールセンター委託13,769千円、事務費(郵便代等)152千円 ④福島県の施設営業自粛要請の対象業種で、一定程度、休業・時短営業等に協力した事業者	実施中	5月22日～ 9月末頃まで	5 月 臨 時	253,921,000		R2.5.22 ホームページに申請情報公開 R2.5.23 休日臨時窓口設置、申請受付開始 R2.5.24 新聞朝刊に記事掲載 R2.5.25 コールセンター契約 R2.6.1 市政だよりで周知 R2.6.2～ 順次、交付決定 R2.8.1 市政だよりで再度周知	①交付件数 交付1130件/想定1200件 ②交付決定件数を記録集計 ③想定件数の約9割に交付済みであり、地域経済の基盤ともいえる事業者の事業再開を支援することで、地域経済の回復に向けた活動へと繋がった。	①申請済み事業者のうち未決定事業者への対応 ②申請者に事業実態の確認を行いながら、交付事務を進める。
18	単	Ⅱ (2) ①	事業再開助成金 (商工課)	①4月16日から県内に緊急事態措置が発令され、施設の休業等が要請され、休業要請対象事業者の休業後の事業再開に要する費用を支援する必要が生じたため。 ②交付件数 ③R2.3.16共産党市議団(経済的支援>観光事業者) R2.4.15共産党市議団(経済的支援>市独自給付) R2.4.17創風あいづ(経済的支援>融資や給付)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県の緊急事態措置に基づき、休業または時間短縮営業に協力した事業者について、事業の再開にあたって店内消毒や「新しい生活様式」に対応するための経費、営業再開の広報費等、事業の再開に要する費用として幅広く利用できる助成金を交付し、事業者の営業再開を支援する。 ②事業再開助成金、事務費 ③事業再開助成金1者200千円×1,200事業者=240,000千円、事務費(郵便代等)151千円 ④福島県の施設営業自粛要請の対象業種で、一定程度、休業・時短営業等に協力し、かつ、再開に向けて取り組んだ事業者	実施中	5月22日～ 9月末頃まで	5 月 臨 時	240,151,000		R2.5.22 ホームページに申請情報公開 R2.5.23 休日臨時窓口設置、申請受付開始 R2.5.24 新聞朝刊に記事掲載 R2.5.25 コールセンター契約 R2.6.1 市政だよりで周知 R2.6.2～ 順次、交付決定 R2.8.1 市政だよりで再度周知	①交付件数 交付済1119件/想定1200件 ②交付決定件数を記録集計 ③想定件数の約9割に交付済みであり、地域経済の基盤ともいえる事業者の事業再開を支援することで、地域経済の回復に向けた活動へと繋がった。	①申請済み事業者のうち未決定事業者への対応 ②申請者に事業実態の確認を行いながら、交付事務を進める。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
19	単	Ⅲ (1) ①	市商店街連 合会補助金 【夏季分】 (商工課)	①全国的なコロナウィル ス感染症拡大や県の緊 急事態措置に伴い、売 り上げが大きく減少した 事業者を支援する必要 が生じたため。 ②応募等による消費額 ③なし	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷し ている市内経済の回復を目的に、会津若松市商店 街連合会が実施する消費喚起事業の取組を支援。 地域消費効果として46,000千円を見込む。 ②市商店街連合会補助金(対象経費:商品券換金 費、印刷費(商品券・PRチラシ等)、事業委託費) ③補助金5,000千円 補助金対象者5,000千円×1団体(商品券換金費 1,500千円、印刷費1,500千円、事業委託費2,000千 円) ④会津若松市商店街連合会	実施中	R2.6.8～ 10.31 ※応募期 間 (R2.7.20 ～8.10)	5月 臨時	5,000,000		R2.6.8～6.22 参加店募集 R2.7.20～8.10 応募期間 R2.8.26 抽選日 ～R2.10.31 商品券利用期間	①-1 応募による消費額の増 ⇒ 46,000千円 ①-2 商品券(キャッシュバック 分)の利用による消費額の増 ⇒ 1,700千円 ①-3 商品券(当選者への景 品)の利用による消費額の増 ⇒ 商品券使用中 ②-1応募件数×1件あたり 3,000円×1.12(追加消費額の 平均値) ②-2商品券の利用実績×1.12 (追加消費額の平均値) ②-3商品券の利用実績 ※一部未集計 ③イベント開始後9日で先着 1,500名へのキャッシュバック が、完了するなど消費者による 積極的な参加が見られ、消費 額の増に寄与している。 ※ 応募件数…13,614件	①参加店舗拡大の取組 ②参加者の消費動向を分析 し、効果的な消費喚起の手法 へとアップデートしていく
20	単	Ⅲ (1) ①	飲食店応援 事業補助金 (商工課)	①全国的なコロナウィル ス感染症拡大や県の緊 急事態措置に伴い、売 り上げが大きく減少した 夜の飲食店や酒造業 界、タクシー業界を支援 する必要が生じたため。 ②景況感 ③社交飲食業組合 (R2.4.30)や福島県タク シー協会会津支部 (R2.5.22)から要望書の 提出	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により収益が 減少している、夜間営業を主とする飲食店、酒造業 等の地場産業、タクシー業界等の活性化を図るた め、市民等の積極的な利用促進を図る取組を支 援。地域経済効果として直接効果151,900千円、波 及効果337,000千円を見込む。 ②飲食店応援事業補助金(対象経費:飲食店応援 スタンプラリー、タクシー割引クーポン、会津清酒で 乾杯キャンペーン) ③補助金61,780千円 飲食店応援スタンプラリー45,280千円(クーポン経 費30,600千円、抽選会景品10,000千円、広報費 1,680千円、運営費3,000千円)、タクシー割引クーポ ン11,000千円(クーポン経費10,000千円、クーポン・ 目印作成経費1,000千円)、会津清酒で乾杯キャン ペーン5,500千円(キャンペーン用清酒購入2.5千円 ×10酒蔵×200本=5,000千円、目印・無料乾杯酒 シール経費500千円) ④あいづ呑んべえ文化支援プロジェクト実行委員会 (福島県社交飲食業生活衛生同業組合あいづ支 部、会津若松飲食業組合、一般社団法人日本パー ティンダー協会東北総務本部会津支部、福島県タク シー協会会津支部、会津若松酒造協同組合)	実施中	R2.6.2～	5月 臨時	61,780,000		R2.6.2 実行委員会設立総会 (あいづ呑んべえ文化支援プロ ジェクト実行委員会) R2.6.3～6.19 参加店舗募集 ※以後、随時募集中 R2.6.30 事業開始 R2.8.12 事業実施期間延長(8 月末⇒12月末)及び参加店舗 条件の緩和(「組合等への加 盟」条件を廃止し、市内で夜間 営業を営む全ての飲食店が参 加可)を周知	①公式ライン登録者数2,933人 ポイント付与数5,164ポイント (10/26現在) ②実数 ③参加店舗については事業開 始時の48店舗から、9月末時点 で85店舗に増加している。参加 店舗や利用者からの評判も良 く、居酒屋を中心とした夜の飲 食店の活性化や「会津清酒で 乾杯」の定着が図られている。	①参加者の増加に向けた周 知・PR ②コロナウィルス感染症の拡大 が続いていることにより、夜の 飲食店利用を自粛している企 業等も多く、参加者数、ポイント 付与数が予定を下回っている。 このため、参加店舗側からお客 様に対して、事業への積極的な 参加を呼び掛けるとともに、各 種媒体を活用し事業の周知・ PRを行う。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
21	単	Ⅲ (1) ①	飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業補助金(商工課)	①厳しい営業環境に置かれる飲食業の売上を下支えし、事業継続支援を図る必要が生じたため。また、感染症拡大を防止するための「新しい生活様式」の普及促進が求められていたため。 ②参加店舗数及び参加者総数 ③なし	①新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」を取り入れることが求められている中で、テイクアウト及びデリバリー等を行っている飲食店を応援する民間団体等の取組を支援し、消費拡大を図る。 ②飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業補助金(対象経費:クーポン経費、抽選会景品、広告宣伝費、運営費) ③補助金5,619千円 クーポン経費500円×5,760枚=2,880千円、抽選会景品5千円×100個=500千円、広告宣伝費1,367千円、運営費872千円 ④公益社団法人会津青年会議所	実施中	R2.6.1～ R2.10.31 ※キャン ペーン期間 (R2.6.22～ R2.8.10)	5 月 臨 時	5,619,000		R2.6.1 参加店舗募集開始 R2.6.22 キャンペーン開始	①-1 公式LINE登録者数:530人 ①-2 応募用紙受付枚数:986口 ②実数 ③非常事態宣言解除された後、テイクアウトやデリバリーの需要に変化が見られる中でも、底堅いニーズに応える形で事業の効果(上記実数の伸び)が見られる。	①-1 キャンペーンの周知 ①-2 発行済みクーポンの利用促進 ②SNS有料広告を用いたPR策の実施
22	単	Ⅱ (2) ①	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金【5月臨時】(商工課)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助対象借入金額 ③R2.4.15みらいの会(経済的支援>運転資金融資の利子補給)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金9,189千円 A)1件当り融資見込額15,835,665円(東日本大震災時に創設された平成23年度融資利用額13,864,125千円÷875.5件) B)見込件数24.824件(融資制度受付月数8月×4月のセーフティネット5号認定件数2件×対象業種の拡大1145業種/738業種) C)信用保証料計算式0.04675 最大年数10年×保証料率0.85%×分割係数0.55 A×B×C×1/2=9,189千円 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	実施中	R2.5.22～ R3.3.31	5 月 臨 時	9,189,000	9,189,000	R2.5.22 事業開始 R2.7月～ 予算超過のため予備費充当及び9月補正予算要求 交付件数17件	①補助対象借入金額 392,000千円 ②交付決定金額に対する借入額を記録集計 ③信用保証料を補助し、自己負担をゼロにすることで、小・中事業者の資金繰り対策を支援し、経営の安定化を図った。	①新型コロナウイルスの影響が大きく、資金需要がかつてないほど高まっており、想定を上回る申請が続いている。 ②9月補正予算において追加予算措置を行う。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
23	単	Ⅱ (2) ②	会津地鶏販売促進緊急対策事業費 (農政課)	①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する飲食店・宿泊施設等の利用者の減少により、会津地鶏の需要が低下し、在庫が増加したことから、会津地鶏生産者の在庫解消を図り、営農継続を支援する必要があったため。 ②本市会津地鶏生産者における会津地鶏肉出荷量 ③会津地鶏生産者より支援要望があったもの。	①感染症拡大防止に伴う飲食店の営業自粛等による会津地鶏の需要減退により、在庫が増加している会津地鶏生産者に対し、国庫補助事業の対象(市内小中学生及び教員数9,273人×150g≒1,390kg)を超える在庫量について、学校給食への提供を支援することで、会津地鶏生産者の営農継続を図る。 ②会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金(国庫補助事業の対象を超える在庫量を学校給食へ提供する際に生じるプロイラーとの差額に対する補助) ③補助金3,228千円 (国庫補助事業の対象を超える在庫量)×(肉の部位ごとのプロイラーとの差額) むね1,210kg×@1,535円/kg=1,857,350円 ささみ1,000kg×@1,370円/kg=1,370,000円 ④会津地鶏生産者	実施中	R2.7~R3.3	6月 補正	3,228,000		R2.7.2 補助金交付決定 R2.7.14 学校給食初回提供	①補助事業者数:1社 本市会津地鶏生産者における会津地鶏肉出荷量 ②補助事業者への聞き取り →学校給食提供開始以降、出荷量が増加している。 ③-	①新型コロナウイルス感染症が収束しておらず、需要の低迷が継続している。 ②本事業を契機とした地元需要喚起を図るとともに、生産者と連携して首都圏の販路維持及び収束後の販路拡大に向けた取組を継続する。
24	単	Ⅱ (2) ②	会津材循環利用促進緊急支援事業 (農林課)	①建築用材や合板として利活用される間伐材が、燃料チップとして供給せざるを得ない状況にあり、木材生産活動の停滞が懸念されたため。 ②景況感(林業) ③R2.4.17創風あいづ(事業者等に対する支援策検討) R2.4.24林業事業体(聞き取りにおける要望)	①感染症拡大に伴う木造住宅建築の停滞に伴い、建築用材及び合板に用いる間伐材の需要が減少したことにより、森林の適切な環境保全を目的として、森林所有者より森林の経営の委託を受けた林業事業体が策定した「森林経営計画」の間伐材搬出量の達成と林業事業体の間伐事業を行うための費用の確保が困難となっていることから、林業事業体が行う間伐材の搬出を支援することで、森林環境整備の継続を図る。 ②会津材循環利用促進事業緊急支援補助金(「森林経営計画」の間伐材搬出量の達成のため必要となる間伐事業経費の補助) ③必要となる間伐事業経費@2,200円(1㎡あたり)×年間搬出量(概算)2,350㎡=5,170千円 ④森林所有者から森林経営を受託した林業事業体	実施中	R2.6.17~ R3.3.31	6月 補正	5,170,000		R2.9.30上半期(9月末まで)の事業実績報告書受領、上半期補助金支出(上半期累計搬出量:7㎡) 10月末における累計搬出量:207㎡	支援制度を設けたことで、事業者の事業継続にかかる不安が一定程度払拭できた。	①建築用材及び合板に用いる間伐材需要の回復時期 ②建築用材及び合板に用いる間伐材需要の回復時期を注視していく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
25	単	Ⅲ (1) (2)	新型コロナウイルス感染症対策緊急温泉街補助金(観光課)	<p>①本市観光産業の基盤の一つである温泉街が新型コロナウイルス感染症拡大による大打撃を受けたため</p> <p>②温泉街入込状況</p> <p>③R2.4.20)温泉街への支援(東山及び芦ノ牧温泉観光協会)</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、温泉街は壊滅的な打撃を受けていることから、収束期・復興期に向けて、温泉街による主体的な取組を支援し、温泉街の活性化を図る。</p> <p>②温泉街補助金(広告宣伝、環境整備等温泉街の一連の事業費)</p> <p>③温泉街補助金7,135千円 ○東山温泉分4,270千円 ・手ぶらで観光サービス事業520千円 ・広告宣伝事業210千円 ・環境整備(足湯、散策路、街路灯等)事業920千円 ・観光案内事業2,120千円 ・共同施設事業500千円 ○芦ノ牧温泉分2,865千円 ・手ぶらで観光サービス事業300千円 ・環境整備(足湯、散策路、街路灯等)事業1,525千円 ・観光案内事業1,040千円</p> <p>④東山温泉観光協会、芦ノ牧温泉観光協会</p>	実施中	R2.6~	6月補正	7,135,000		各温泉観光協会により事業実施中。	<p>①各温泉観光協会事業の維持・継続</p> <p>②各事業の実施実績、温泉街への入込状況</p> <p>③従来温泉協会の事業については、各温泉協会会員会費と市補助金により実施していたが、今年度は感染症の影響により、各旅館の経営が厳しく会費収入が見込めない状況となったが、緊急的支援により案内事業や観光サービス事業など必要な事業の継続が図られた。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。</p> <p>②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。</p>
26	単	Ⅲ (1) (2)	緊急経済対策(旅行商品造成助成)(観光課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊及び観光需要の喚起を図る必要が生じたため。</p> <p>②宿泊者数</p> <p>③R2.4.20)温泉街への支援(東山及び芦ノ牧温泉観光協会)</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、市内の観光業は大きな打撃を受けているため、収束期・復興期に向けての旅行エージェントによる商品造成を促進し、宿泊及び観光需要を創出する。</p> <p>②観光産業再活性化推進事業委託【旅行商品造成助成分】(商品造成費、旅費等)</p> <p>③委託料48,812千円(内訳) ・印刷物作成143千円、 ・旅行商品造成助成17,500千円(@50千円×350件) ・バス借上げ補助5,000千円(@50千円×100件) ・旅行サービス手配助成13,104千円(@367円×36,000人) ・広報支援委託6,600千円(@3,300千円×2件) ・旅費836千円 ・振込手数料399千円 ・一般管理費5,230千円</p> <p>④-</p>	実施中	R2.6.18~	6月補正	48,812,000		R2.8.1~助成金制度申し込み受付開始	<p>①宿泊施設及び市内貸切バスの利用促進</p> <p>②宿泊者数、市内貸切バス利用台数</p> <p>③旅行エージェントによる商品造成の促進により、宿泊及び観光需要を創出に資する。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。</p> <p>②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。</p>

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
27	単	Ⅲ (1) (2)	緊急経済対策(あかべこキャンペーン)(観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊及び地場産業の需要喚起を図る必要が生じたため。 ②宿泊者数 ③R2.4.20)温泉街への支援(東山及び芦ノ牧温泉観光協会)	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊業及び地場産業の回復を図るため、収束後の復興期において、宿泊者限定の地場産品プレゼントキャンペーンを実施し、宿泊及び地場産品の需要喚起を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あかべこキャンペーン分】(地場産品購入費、印刷費、広告費、発送料) ③委託料29,695千円(地場産品購入費@2.2千円×5,670個(コ・ロ・ナ・ゼロ)、印刷一式5,885千円、広告・アンケート経費2,585千円、送料6,237千円、諸経費2,514千円) ④-	実施中	R2.6.18~	6月補正	29,695,000		R2.8.1~キャンペーン応募受付開始	①宿泊施設の利用促進及び地場産品の消費拡大 ②宿泊者数 地場産品事業者の事業継続の有無 ③本市宿泊者に対する地場産品の紹介並びにプレゼントにより、宿泊の動機付けと地場産業の消費喚起に資する。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた確かな観光サービス、誘客活動が必要である。
28	単	Ⅱ (2) (1)	緊急経済対策(水道事業会計補助金)(観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大により観光客が激減し、宿泊施設の経営が急激に悪化したため。 ②温泉街入込状況 ③R2.4.20)温泉街への支援(東山及び芦ノ牧温泉観光協会)	①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、観光業が極めて厳しい状況にあり、事業者においては光熱水費等の固定経費の負担も難しい状態にあることから、水道流量が大きい旅館・ホテルの水道基本料金を減免し、固定費を軽減することで、宿泊事業者の事業存続を図る。水道料金の減免は水道事業会計において行うこととし、水道事業会計において減免した水道基本料金相当額及び減免申請手続きに係る事務費について、一般会計から水道事業会計へ補助金を交付する。 ②水道事業会計において減免した水道基本料金相当額及び事務費 ③水道事業会計補助金7,928千円 13mm×35か所×1,496円×4か月=209千円 20mm×12か所×2,981円×4か月=143千円 25mm×15か所×4,477円×4か月=269千円 40mm×18か所×25,289円×4か月=1,821千円 50mm×17か所×37,466円×4か月=2,548千円 75mm×7か所×93,676円×4か月=2,623千円 減免申請手続きに係る事務費315千円 ④上下水道局	完了	減免対象期間:R2.4以降4ヶ月分	6月補正	7,928,000	7,912,309	R2.4.28)市上下水道局へ対象53施設の減免依頼 R2.5.7)対象施設へ減免申請書を送付(上下水道局より)	①宿泊事業者の経営維持 ②事業継続の有無 ③上下水道局との連携により、スムーズに事業者支援が実施できたとともに、厳しい経営状態の宿泊事業者等が要望する固定費負担の軽減を図った。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②本事業は、感染症拡大により急激に経営が悪化した宿泊事業者の固定経費に対する緊急的経済支援である。基本的には今回限りの措置と考えているが、今後の感染症拡大や緊急事態措置発動など観光業が再度逼迫した場合には、改めて経済支援策を構築する。
29	単	Ⅱ (1)	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(地方単独分)(こども家庭課)	①国の第二次補正予算により、ひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を給付するのに合わせて市単独分の支給を検討した。 ②給付件数/給付額 ③-	①ひとり親家庭臨時特別給付金の給付に伴い、ひとり親家庭の更なる支援を目的として、収入が減少した対象者に対する市独自の追加給付として1世帯あたり30,000円の上乗せ給付を行う。 ②ひとり親世帯臨時特別給付金 ③@30,000円×1,213世帯=36,390千円 ④ひとり親世帯のうち収入減少世帯	実施中	R2.6~R3.2	6月追加	36,390,000		7月末に対象者に一斉に申請勧奨を行い、8月から申請受付を開始する。支給は審査後随時支給。	①8月から申請受付。給付件数396件、給付金額11,880千円(執行率32.6%) ②実測 ③給付金支給により経済的支援に資している。	①経済的支援であるため、速やかな支給が求められる。 ②申請受付後、速やかな審査を行い、適正な支給に努める。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
30	単	I (1) (2)	スクールバス 過密乗車解 消事業 (教育総務 課)	① 市立小中学校のスク ールバスにおいて、恒 常的な過密乗車がみら れるため。 ② 通年スクールバス コースにおける座席数と 乗車人数見込み ③ なし	①市立小中学校のスクールバス通年運行コースの うち、過密乗車が見られるコースについて車両の増 車や大型化を行い、乗車密度の低減を図る。 ②臨時追加車両の運行及び大型化等の車両変更 にかかる運行委託料(新規及び変更契約) ③スクールバス運行委託料 27,730千円 (1)登校等の過密乗車時に追加臨時車両を運行 ・夏期(6コース)…11,035千円(湊地区双渦コース 1,648千円、河東地区1コース1,347千円、河東地区 4コース1,499千円、河東地区5コース1,554千円、河 東地区6コース3,479千円、河東地区7コース1,508 千円) ・冬期(5コース)…12,424千円(湊地区双渦コース 1,826千円、河東地区4コース2,766千円、河東地区 5コース2,793千円、河東地区6コース2,246千円、河 東地区7コース2,793千円) (2)常時過密乗車が見られるコースの増車及び大型 化 ・夏期(2コース)…841千円(湊地区赤井・原コース 341千円、河東地区2コース500千円) ・冬期(5コース)…3,430千円(湊地区戸ノ口・鶴の 浦コース2,039千円、湊地区赤井・原コース681千 円、河東地区1コース352千円、河東地区2コース 358千円) ④-(乗車対象小中学校5校、乗車児童生徒数263 名)	実施中	R2.7.1~ R3.3.31	6 月 追 加	27730000		夏期臨時増車の入札及び車両 変更契約を行い、7月1日より 事業実施。10月27日に冬期湊 地区の入札を執行し、冬期河 東分については委託可能な業 者へ対応可否を確認の上11月 に冬期対応分の入札又は変更 契約を実施予定。	①夏期乗車割合平均 79.3%→59.3% (参考) 冬期乗車割合平均見込 97.8%→63.5% ②実測 ③恒常的な過密乗車を解消す ることで、ソーシャルディス タンスを確保し、児童生徒の感染リ スクを軽減した。	①受託可能事業者において保 有車両・人員に限りがあり、特 に河東地区において冬期運行 体制の検討を行う必要がある。 ②各事業者が可能な範囲での コース・運行内容を検討しなが ら事業を実施していく。
31	単	II (2) (3)	地域交通事 業者緊急支 援金【路線バ ス、タク シー、貸切バ ス】 (地域づくり 課)	①休校措置や外出自粛 要請による利用者減少 により、交通事業者の経 営環境が急激に悪化 し、支援しなければ確保 維持が困難となるため。 ②まちなか周遊バス「ハ イカラさん」「あかべえ」 の利用者数、高速バス の利用者数、タクシーの 利用件数 ③タクシー協会 (R2.5.22)、会津バス (R2.6.11)、バス協会 (R2.6.24)	①対前年同月比50%以上減収している地域交通事 業者の車両維持に係る固定費の一部について支援 を行うことで、市民の日常生活の移動手段として、ま た観光客等の来訪者の交流を支える公共性の高い 社会基盤としての公共交通の確保維持を図る。 ②地域交通事業者緊急支援金 バス・タクシー車両維持費の3~6月の4か月分を支 援(路線バス:走行キロ×4/12月×キロ当り車両維 持費、タクシー・貸切バス:車検代×4/12月) ③地域交通事業者緊急支援金23,185千円 (1)路線バス分9,235千円(176,372.4km×52.36円) (2)タクシー分7,710千円(4か月分の車検経費相当 額@30千円×257台) (3)貸切バス分6,240千円(4か月分の車検経費相当 額@80千円×78台) ④乗合バス事業者8路線、タクシー事業者257台、貸 切バス事業者78台	実施中	R2.7.31~ R2.9.30	7 月 臨 時	23,185,000	21,164,857	R2.7.22:バス・タクシー事業者 説明会 R2.7.27:市HP告知開始 R2.7.31:介護タクシー事業者へ 資料送付 R2.7.31:受付開始 R2.9.30:受付終了	①交付数/対象見込数 ・路線バス8/8路線 ・タクシー187/257台 ・貸切バス79/78台 ②実測 ③対前年比50%減収した著しく 経営状況が悪化した交通事業 者の車両維持に資することが できた(10月末現在において廃 業や事業終了した事業者は確 認されていない)。	①令和2年3~6月の車両維持 費の一部を支援したが、影響が 長期化した場合の追加的支援 について、その必要性を含めた 検討が必要となる可能性がある。 ②地域交通事業者との情報共 有を図りながら状況を注視して いく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
32	単	Ⅳ (2) ②	新しい生活 様式に対応 した公共交 通の利用環 境構築事業 (地域づくり 課)	①新型コロナウイルス感 染症の影響が長期化す る中において、新しい生 活様式に対応し、安全・ 安心して利用できる公 共交通の利用環境を構 築していくことが必要。 ②まちなか周遊バス「ハ イカラさん」「あかべえ」 の利用者数 ③会津バス(R2.6.11)、 バス協会(R2.6.24)	①ICTを活用し、密を避けるための車内混雑状況や 新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の路 線バスの運休情報等をリアルタイムで利用者に提 供するとともに、スマートフォン等による非対面での 乗車券の購入や券面表示など「新しい生活様式」に 対応した公共交通利用環境の構築を支援する。 ②会津Samurai MaaSプロジェクト協議会が実施する 「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境 構築事業に要する経費から国補助を除いた額の 1/2を負担金として支援 ③負担金10,000千円 総事業費28,000千円、財源内訳(国補助額8,000千 円、事業者負担額10,000千円、市負担額10,000千 円) <総事業費の内訳> ・事務委託費2,750千円(協議会開催経費720千円、 実証事業実施計画策定経費1,140千円、交通費: 760千円、資料印刷費130千円) ・システム開発費18,250千円 ・システム・機器利用費4,000千円 ・効果分析・評価調査費3,000千円 ④会津Samurai MaaSプロジェクト協議会(交通事業 者、ICT事業者、福島大学、市等で組織するMaaS協 議会)	未着手	R2.9~R3.3	7 月 臨 時	10,000,000		R2.7.31:当該事業が令和2年度 国土交通省日本版MaaS実証 支援事業のモデル事業に選定 R2.10月上旬:事業に着手	①基盤構築数 ・路線バス混雑・運休情報リア ルタイム反映基盤構築 ・地域店舗・観光情報連携基盤 構築 ・券面デジタル・オンデマンドチ ケット発券基盤構築 ②実測 ③厳しい経営状況にある交通 事業者においては、この支援に より、計画していたシステムの 構築や実証実験を実施するこ とが見込まれる。	—
33	単	Ⅱ (1) ①	生活支援臨 時特別給付 金給付事業 (地域福祉 課)	①新型コロナウイルスの 影響により減収し、生活 に苦慮する世帯に対す る支援が求められるた め。 ②生活サポート相談窓 口相談件数、社会福祉 協議会における緊急小 口資金、総合支援資金 特例貸付決定件数 ③なし	①新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、 生活に苦慮する世帯に対し、今後の経済活動が家 計に反映される間の一助となるよう給付金を支給す るとともに、状況に応じて「生活サポート相談窓口」 等への案内を行うなど、今後の生活の不安解消に つなげていく。 ②生活支援臨時特別給付金の給付に要する経費 (給付金、コールセンター等委託料、需用費、役務 費) ③給付金300,310千円(子育て世帯80千円×567 件、それ以外の世帯50千円×5,099件)、需用費 1,426千円(新聞折込みチラシ印刷、事務用品等)、 役務費1,750千円(決定通知等郵券代、電話料等)、 委託料24,557千円(コールセンター等業務委託、新 聞折込み委託) ④次の全てに該当する市民 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減収した ・直近の世帯全員の収入月額合計が基準額以下 ・直近の世帯全員の預貯金合計が基準額以下 ・ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付の対象 とならない ・生活保護を受給していない	実施中	R2.8.3~ R2.3.19	7 月 臨 時	328,043,000		R2.8.3より申請受付開始。 受付期間を延長し、R3.3.19まで とした。	①新型コロナウイルスの影響に より減収し、生活が困難となっ た世帯への一助が期待され る。 ・給付件数70件 ・給付金額3,800千円 ※10月末時点 ②実測 ③実施中	①本給付金が必要とされる方 への周知、申請受付から給付 までの速やかな対応が求めら れる。 ②各種媒体を活用した周知に 努める。また、申請受付後は速 やかに審査を行い、適正な給 付に努める。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
34	単	I (1) (2)	へき地保育所及び児童館における感染症拡大防止対策(こども保育課)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため ②指標なし ③R2.6.9社会民主党・市民連合	①へき地保育所及び児童館の利用児童等の新型コロナウイルス感染症対策を図るために必要となる備品等を購入し、感染拡大防止を図る。 ②③非接触型体温計88千円(22千円×4台)、消毒液53千円(6本×@8,800円)、空気清浄機71千円(1台)、子ども用マスク等消耗品429千円 ④-(へき地保育所、児童館)	実施中	R2.7.13~ R3.3.31	7月 臨時	641,000		必要となる備品等の購入を進めている。	①施設内での感染拡大防止対策を徹底する。 ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策を徹底している。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある ②3蜜防止など感染症拡大防止に取り組んでいく
35	単	II (2) (2)	花き活用拡大緊急支援事業(農政課)	①新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント等の中止や開催規模の縮小により、花き需要が減少し、販売単価や販売価格が減少しているところから、本事業による本市産花きの需要促進を図るため。 ②市振興作物(花き)販売額推移 ③会津よつば農業協同組合花き生産部会総会において支援要望があった。	①新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント・冠婚葬祭等の中止や開催規模の縮小により、需要が減少した花き生産者の営農継続が懸念されることから、企業窓口への花きの展示や無人販売を通して、本市産花きの需要促進を図る。 ②展示用花き代、無人販売にかかる販売棚レンタル料、需用費(販売用花きに使用する液肥) ③展示用花き代1,536千円(@6,000円×月4回(週1回)×8か月(8月~3月)×8か所) 無人販売に係る販売棚レンタル料24千円(@8,000円×3か月(8月~10月)) 販売用花きに使用する液肥12千円(@4,000円×3か月(8月~10月)) ④会津若松市農業振興協議会(市、会津よつば農業協同組合、福島県農業共済組合会津支所)	実施中	R2.8~R3.3	7月 臨時	1,572,000		R2.7 郵便局等関係企業との調整 R2.8.12 展示及び販売開始 R2.10.30 無人販売終了	①市産花きの販売額向上 ②市振興作物の販売額の推移状況及び生産者からの聞き取り →無人販売は10月末時点で364束の売上。市振興作物の販売額も徐々に回復傾向にある。 ③-	①市振興作物以外の生産者の販売額等の減少について把握が困難である。 ②新型コロナウイルス感染症の影響に注視し、花き生産者の営農継続に向けた支援策を検討していく。
36	単	II (2) (2)	酒造好適米需給調整支援事業(酒造好適米使用継続奨励金)(農政課)	①酒造好適米の需要減少が懸念されることから、市内酒造会社への本市産酒造好適米の使用継続を奨励することで、酒米農家の販売先を確保し、営農継続を支援する必要があるため。 ②本市酒造会社における市産酒造好適米の年産別使用量 ③-	①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する日本酒消費量の減少に伴い、市内の酒蔵会社においては、日本酒生産量を減少させており、既に契約済みの令和2年本市産酒造好適米についても過剰在庫の発生が見込まれ、令和3年本市産酒造好適米の買い控えが懸念されている。そのため、市内酒蔵会社による本市産酒造好適米の利用を奨励することで、生産農家の営農継続と本市産酒造好適米の生産継続を図る。 ②酒造好適米使用継続奨励金(令和3年産) 令和2~4年産の本市産酒造好適米を使用する市内酒造会社に対し、令和3年産酒造好適米の使用量に応じた奨励金を交付。 ③酒造好適米使用継続奨励金14,400千円(作付見込14,400袋×交付単価1,000円) ※令和3年産酒造好適米作付見込み80ha×酒造好適米単収540kg/10a=432,000kg(14,400袋) ※交付単価:1,000円/袋(30kg)以内 ④市内に本社を置く酒造会社(令和2~4年産の本市産酒造好適米の使用継続を条件とする)	実施中	R2.8.1~ R4.3.31	7月 臨時	14,400,000		8月6日 市内酒造会社へ事業周知及び要望調査文書発送 8月11日 会津若松酒造協同組合理事会において事業説明及び活用勧奨	①補助対象者見込み数:9社 ②本市産酒造好適米の使用継続する酒造会社数 各市酒造会社からの実績報告・納品書等 →酒造会社への事業要望調査において、他地域産米を減らし、本市産米を増やすとの話があった。 ③-	①本市酒造業界への感染症拡大の影響が、酒米生産者へ波及しないよう注視していく必要がある。 ②補助事業者へ、市産酒造好適米の使用継続のみならず、今後の使用量増加についても働きかけ、酒米生産者の営農継続へつなげていく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
37	単	Ⅱ (2) ②	酒造好適米 需給調整支 援事業(酒造 好適米生産 継続助成金) (農政課)	①令和3年産の酒造好 適米の需要減少により、 作付け転換を余儀なくさ れることが懸念されるこ とから、主食用米以外の 転作物への転換を支援 することで、需要に応 じた米生産を推進しつ つ、酒米農家の営農継 続及び酒米生産体制の 確保を図る必要がある ため。 ②本市酒造会社におけ る市産酒造好適米の年 産別使用量、市産酒造 好適米作付面積推移 ③-	①「酒造好適米使用継続奨励金」によっても、令和3 年本市産酒造好適米の需要が一定程度減少してし まうことが見込まれ、主食米への転換による米価下 落や酒造好適米生産体制の縮小が懸念される。そ のため、酒造好適米生産者の備蓄米・新規需要米 等への生産転換を支援することで、酒造好適米の 需要回復後を見据えた、生産農家の営農継続及び 本市産酒造好適米の生産体制の確保を図る。 ②酒造好適米生産継続助成金(令和3年産) 酒造好適米の需要減に伴い、令和3年の作付けに 際して、酒造好適米から備蓄米・加工用米・新規需 要米(飼料用米・米粉用米等)・土地利用型作物(大 豆・そば等)に生産転換し、将来の酒造好適米の需 要回復に対応するための生産体制を確保しながら、 需要に応じた米生産に取り組む農家に対して助成 金を交付する。 ③酒造好適米生産継続助成金3,600千円(交付単 価18,000円/10a以内×対象の転作物に生産転 換する作付け見込面積20ha) ④令和2年産酒造好適米の作付水田において、令 和3年の作付けに際して、備蓄米・加工用米・新規 需要米・土地利用型作物を作付けする農家	実施中	R2.8.1~ R4.3.31	7 月 臨 時	3,600,000		8月 酒造好適米生産者及び集荷業 者へ事業周知 酒造会社からの要望調査結果 に基づき、各集荷業者と令和3 年作付け計画を検討。 酒造好適米からの転換につい て、事業活用を奨励する。	①酒造好適米生産者の令和3 年産備蓄米・加工用米・新規需 要米・土地利用型作物への転 換面積。 →未集計(令和3年度営農計画 書等により確認) ②令和3年度営農計画書及び 実際に作付けほ場に赴いて確 認。 ③-	①本市酒造業界への感染症拡 大の影響が、酒米生産者へ波 及しないよう注視していく必要 がある。 ②補助事業者へ、市産酒造好 適米の継続使用のみならず、 今後の使用量増加についても 働きかけ、酒米生産者の営農 継続へつなげていく。
38	単	Ⅱ (2) ②	日本酒の里 緊急支援事 業【7月臨 時】 (農政課)	①新型コロナウイルス感 染症拡大に起因する飲 食店・宿泊施設等の利 用者の減少・休業や本 市観光客の減少、海外 需要の低下により、本 市酒造会社の売上が持 続的な減少傾向にあり、 また、この影響が日本 酒の原料となる酒米を 生産している本市農家 へも波及することから、 酒米農家の営農継続を 支援するためにも、本 市酒造会社への支援が 急がれるため。 ②本市酒造会社におけ る市産酒造好適米の年 産別使用量 ③-	①新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少 下においても、本市産酒造好適米を継続使用する 本市酒造会社の設備投資を支援することにより、本 市酒造業界の収支改善による酒造好適米の需要回 復を図り、ひいては、本市酒造好適米生産者の営 農継続及び生産振興へと繋げる。 ②日本酒の里緊急支援事業補助金(本市産酒造好 適米を使用した日本酒を生産するために必要な関 連機材等の導入経費の3/4以内、補助上限4,000千 円) ③日本酒の里緊急支援事業補助金18,500千円 A社(冷却設備)4,000千円 B社(スパークリング日本酒醸造機材)4,000千円 C社(分析装置)3,750千円 D社(除草機)3,750千円 E社(ボイラー)3,000千円 ④市内酒造会社(冷却設備、スパークリング日本酒 醸造機材、分析装置、除草機、ボイラー等の機材 費)	実施中	R2.8~R3.3	7 月 臨 時	18,500,000		R2.6.17 市内酒造会社への事 業要望調査 R2.7.22 事業要望がある酒造 会社への事業申請依頼 R2.8月~酒造会社からの事業 申請・着手	①・補助事業者の見込み数:5 社 ・補助事業者が使用する市産 酒造好適米数量:- →未集計(酒造会社へ米収穫 期以降に照会) ②補助事業者が使用する市産 酒造好適米に係る契約書等・ 農産物検査結果通知書を確認 →未集計(酒造会社へ米収穫 期以降に照会) ③-	①本市酒造業界への感染症拡 大の影響が、酒米生産者へ波 及しないよう注視していく必要 がある。 ②補助事業者へ、市産酒造好 適米の継続使用のみならず、 今後の使用量増加についても 働きかけ、酒米生産者の営農 継続へつなげていく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
39	単	Ⅱ (2) (2)	会津牛生産 推進緊急対 策事業 (農政課)	①新型コロナウイルス感染症の影響による枝肉価格の低迷に伴い、子牛価格が急落しており、肉用子牛生産者の生産意欲の低下による肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される状況にあるため。 ②肉用子牛価格の下落 ③生産者団体(会津よつば農業協同組合)より支援要望があった。	①新型コロナウイルス感染症の影響による牛枝肉価格の低迷に伴い子牛価格が急落しており、肉用子牛生産者の生産意欲の低下による肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される状況にある。肉用子牛生産者の生産意欲を高め、肉用子牛の生産基盤の維持・強化を図り、減少を続ける本市畜産農家の収益性を向上し、経営安定及び経営規模の維持を図る。 ②会津牛生産推進緊急対策事業奨励金交付対象の出荷期間に販売された交付対象子牛の頭数に、補助単価を乗じて奨励金を交付する。 ③生産農家9戸の交付対象子牛頭数33頭×奨励金単価50千円 ④肉用子牛生産農家	実施中	R2.8~ R.3.1	7 月 臨 時	1,650,000		R2.7 奨励金申請書提出 交付決定通知 R2.8 事業着手	①肉用子牛の計画的な出荷 ②出荷状況の推移(JAからの報告) →8月 4頭 9月 4頭 10月 4頭 ③-	①補助対象期間以降における継続的・安定的な出荷(奨励金がなくても出荷) ②肉用子牛の生産基盤の維持・強化を図り、経営安定及び経営規模の維持を図るための支援策検討
40	単	Ⅲ (1) (2)	緊急経済対 策 (教育旅行用 あいづ観光 応援券発行) (観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、特に売上が減少している宿泊施設や観光施設、飲食店等の観光関連産業のさらなる支援と教育旅行のつなぎとめとさらなる誘致促進を図る必要が生じたため。 ②教育旅行来訪校数 ③-	①新型コロナウイルス感染症の影響により、当初、春を予定していた本市への教育旅行の多くが、9月以降に延期されているが、秋の観光繁忙期にあたることから、宿泊費や交通費が高く設定されていることや、感染予防対策として部屋やバスの密度削減のための部屋数増加、バス台数増加が必要になること、教育旅行の経費が増加することが見込まれている。そのため、本市を訪問する児童・生徒に対し、宿泊施設や観光施設、飲食店等で利用できるプレミアム付き商品券を配付することにより負担感を軽減し、教育旅行の誘致促進及び市内宿泊施設等への間接的支援と物産販売促進を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【教育旅行用あいづ観光応援券分】(商品券作成費、助成費、広告費、販売手数料等) ③委託料74,736千円(印刷費6,200千円(2万冊)、助成費60,000千円(@3千円×児童生徒2万人)、発送料729千円、AGT手数料2,000千円、換金業務費800千円、振込手数料1,200千円、保管料359千円、事務費890千円、諸経費1,218千円、消費税1,340千円) ④教育旅行で本市に宿泊する児童・生徒	実施中	R2.7.13~	7 月 臨 時	74,736,000		R2.7.20~受付開始 R2.8.20~券利用開始	①教育旅行来訪校による観光施設への入込及び宿泊施設の利用 ②教育旅行来訪校数 ③9月以降の教育旅行来訪予定校数が前年度を大きく上回っている状況となっている。選考して実施したつなぎとめ対策事業とあわせての事業実施により、一定程度のつなぎとめと新たな来訪校の獲得にもつながったところである。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。
41	単	I (1) (2)	鶴ヶ城公園 運動施設に おける感染 症拡大防止 に係る施設 整備事業 (まちづくり整 備課)	①都市公園運動施設において感染拡大防止策を講じ、利用者の安心・安全を確保するため。 ②都市公園運動施設利用者数 ③-	①市内都市公園運動施設において、非接触型体温測定器の整備及び手洗い場自動水栓化工事により、感染症拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器1,254千円(1台×1,254千円)、非接触型体温測定器ハンディタイプ1,100千円(5台×220千円)、手洗い場自動水栓化工事4,114千円(34箇所×121千円) ④-(鶴ヶ城公園運動施設)	実施中	R2.7~ R2.10.19	7 月 臨 時	6,468,000		R2.8 指名競争入札 R2.8 契約締結、発注済 R2.10 納品・使用開始	①都市公園運動施設入館時の検温の徹底、施設内における感染拡大リスクの軽減 ②- ③適切な感染症対策講じた上で施設を提供することで、利用者の安心、安全の確保に努めている。	①大会、イベントの中止により、施設利用者数が減少している。 ②入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症対策を徹底した上で施設を提供する。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
42	単	I (1) (2)	会津総合運動公園運動施設における感染症拡大防止に係る施設整備事業(まちづくり整備課)	①都市公園運動施設において感染拡大防止策を講じ、利用者の安心・安全を確保するため。 ②都市公園運動施設利用者数 ③-	①市内都市公園運動施設において、非接触型体温測定器の整備及び手洗い場自動水栓化工事により、感染症拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器5,016千円(4台×1,254千円)、非接触型体温測定器ハンディタイプ2,200千円(10台×220千円)、手洗い場自動水栓化工事4,477千円(37箇所×121千円) ④-(会津総合運動公園運動施設)	実施中	R2.7~ R2.10.19	7月臨時	11,693,000		R2.8 指名競争入札 R2.8 契約締結、発注済 R2.10 納品・使用開始	①都市公園運動施設入館時の検温の徹底、施設内における感染拡大リスクの軽減 ②- ③適切な感染症対策講じた上で施設を提供することで、利用者の安心、安全の確保に努めている。	①大会、イベントの中止により、施設利用者数が減少している。 ②入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症対策を徹底した上で施設を提供する。
43	単	II (3)	学校の人的体制支援事業(学校教育課)	①感染症対策と学校教育を両立させるため、消毒作業や学習の遅れ等に対応するため人的体制を整備する。 ②(調整中) ③市議会6月議会、原田議員一般質問 R2.4.15みらいの会(教職員負担軽減)	①感染症対策と学校教育を両立させるため、人的体制を整備し、教職員の負担軽減を図る。 ②③スクールサポートスタッフの配置に係る報償費8,280千円(2時間×1千円×30校×138日)、サポートティーチャーの配置に係る報償費3,036千円(2時間×1千円×11校×138日) ④-(市立小中学校30校)	実施中	R2.7.22~ R3.3.31	7月臨時	11,316,000		R2.7.22 スクールサポートスタッフ及びサポートティーチャー要綱制定 R2.8 スクールサポートスタッフ及びサポートティーチャー募集開始 R.8.20 スクールサポートスタッフ及びサポートティーチャー配置開始	①スクールサポートスタッフ及びサポートティーチャーの配置により教職員の負担が軽減される。 ②聞き取り ③人的体制を整備することで、学校の負担軽減に繋げることができた。	①感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立し、学校教育ならではの学びを進めていく必要がある。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるように学校の人的体制を支援するものである。 ②基本的には本年度限定の措置と考えている。
44	単	II (3)	感染症予防対策修学旅行支援事業(学校教育課)	①感染症対策と学校教育を両立させるため、消毒作業や学習の遅れ等に対応するため人的体制を整備する。 ②(調整中) ③市議会6月議会、原田議員一般質問 R2.4.15みらいの会(教職員負担軽減)	①市立小中学校の修学旅行における3密を避けるため、バス台数を増やすなどの感染症対策に伴う経費増額について補助し、保護者の負担軽減を図る。 ②修学旅行補助金 ③小学校分5,100千円(5千円×1,020名)、中学校分9,540千円(10千円×954名) ④-(市立小中学校30校)	実施中	R2.7.22~ R3.3.31	7月臨時	14,640,000		R2.7 各学校修学旅行検討状況確認 R2.8.20 修学旅行補助金交付要綱制定 補助金交付申請受付開始 R2.9~ 補助金交付開始	①修学旅行補助により、保護者の負担軽減が図られる。 ②聞き取り ③新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費増額について保護者の経費負担に繋げるとともに、安全安心な教育活動を行うことができた。	①修学旅行は、児童・生徒が見聞を広め、自然や文化に親しみ、よりよい人間関係を築くことのできる、思い出に残る学校行事である。3密を避けるためには、バスの台数を増やすなど、経費が増額になるため、保護者の負担軽減を図る必要がある。 ②基本的には本年度限定の措置と考えている。
45	単	I (1) (2)	生涯学習総合センターにおける感染症拡大防止対策(生涯学習総合センター)	①生涯学習総合センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため ②生涯学習総合センター入館者数 ③なし	①生涯学習総合センターにおいて、消毒や飛沫防止のための消耗品の確保や、非接触型体温測定器の設置、動画編集用パソコンを整備してリモート学習の提供をすることにより、利用者の安心・安全の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②感染拡大防止のための消耗品及び非接触型体温測定器、動画編集用パソコンの購入経費 ③飛沫防止のための消耗品費一式648千円、非接触型体温測定器3台693千円、非接触型体温計1台13千円、動画編集用パソコン1式251千円 ④-(生涯学習総合センター)	実施中	R2.7~ R3.3.31	7月臨時	1,605,000	1,137,557	R2.7~ 消毒や飛沫防止のための消耗品購入(362,057円 10/30現在) R28 非接触型体温測定器・動画編集用パソコン見合わせ実施 R2.9 非接触型体温測定器納品(561,000円) R2.10 動画編集用パソコン納品(214,500円)	①過去3か年平均の入館者数への回復 ②入館者数 ③過去3か年平均に対する比率	①イベントの中止や団体の利用自粛により施設の利用者が減少している。 ②入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症対策を徹底したうえで施設を提供する。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
46	単	I (1) (2)	会津図書館における感染症拡大防止対策 (生涯学習総合センター)	①会津図書館において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため ②会津図書館入館者数 ③なし	①会津図書館において、飛沫防止のための消耗品の確保や図書消毒器の設置、返却後の図書を一定期間保管するためのブックトラック整備をすることにより、利用者の安心・安全の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②飛沫防止防止のための消耗品及び図書消毒器、ブックトラックの購入経費 ③飛沫防止のための消耗品費一式697千円、図書消毒機1台847千円、ブックトラック10台366千円 ④-(会津図書館)	実施中	R2.7~ R3.3.31	7月臨時	2,003,000	1,220,956	R2.8 飛沫防止用ビニルシート等の購入 (8,756円) R2.9 備品(図書消毒機及びブックトラック)の納入業者決定 R2.10 図書消毒機納入 (847,000円) R2.10 ブックトラック納入 (365,200円) R2.10 アクリルパーテーション納入業者決定	①過去3か年平均の入館者数への回復 ②入館者数 ③過去3か年平均に対する比率	①利用自粛により来館者が減少している。 ②入館時の検温や手指消毒、飛沫防止、3密防止、図書消毒機等の設置など感染症対策を徹底し、利用者が安心して利用できる環境を整備する。
47	単	I (1) (2)	御薬園における感染症拡大防止対策 (文化課)	①御薬園内における新型コロナウイルスの感染拡大を予防する必要性が生じたため。 ②御薬園入園者数 ③-	①御薬園に非接触型体温測定器を設置し、入園者の体温を測定することで、園内における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器220千円(1台) ④-(国指定名勝御薬園)	実施中	R2.7~R3.3	7月臨時	220,000	220,000	令和2年10月 体温測定器導入・運用開始	①入園時の検温体制強化による入園者に対する安心の提供と感染拡大の防止 ②- ③機器導入により入園時の検温体制が充実し、感染症拡大防止対策が強化された	①今後も利用者が安心して来園できる環境を確保していく必要がある ②入園時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症拡大防止に取り組んでいく
48	単	I (1) (2)	會津風雅堂における感染症拡大防止に伴う施設整備 (文化課)	①會津風雅堂における新型コロナウイルスの感染拡大を予防する必要性が生じたため。 ②會津風雅堂利用者数 ③-	①會津風雅堂のトイレ洋式化工事及びトイレ手洗い場自動水栓化工事を行い、館内における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②設計委託料及び工事費 ③設計委託料1,000千円、トイレ洋式化工事22,000千円(22か所×@1,000千円)、トイレ手洗い場自動水栓化工事3,400千円(34か所×@100千円) ④-(會津風雅堂)	実施中	R2.7~R3.3	7月臨時	26,400,000		(設計業務委託) ・制限付一般競争入札施行 ・契約期間:令和2年8月24日~10月19日	①トイレ洋式化等による利用者に対する安心の提供と感染拡大の防止 ②- ③トイレ洋式化等により利用者の感染機会が減少し、感染症拡大防止対策が強化された	①今後も利用者が安心して来館できる環境を確保していく必要がある ②入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症拡大防止に取り組んでいく
49	単	I (1) (2)	コミュニティプールにおける感染症対策 (スポーツ推進課)	① コミュニティプールにおいて感染拡大防止策を講じ、利用者の安心・安全を確保するため。 ② コミュニティプール利用者数 ③ -	①コミュニティプールにおいて、非接触型体温測定器を整備することにより、感染症拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器 1,284千円(1台×1,284千円)、非接触型体温測定器ハンディタイプ 440千円(2台×220千円) ④-(コミュニティプール)	実施中	R2.7~ R2.10.12	7月臨時	1,724,000		R2.8 指名競争入札 R2.8 契約締結、発注済 R2.10 納品・使用開始	①コミュニティプール入館時の検温の徹底、施設内における感染拡大リスクの軽減 ②- ③適切な感染症対策講じた上で施設を提供することで、利用者の安心、安全の確保に努めている。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないことから、施設離れが生じ、利用者数が減少している。 ②入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症対策を徹底した上で施設を提供する。

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
50	単	I (1) (2)	市民スポーツ施設における感染症対策(スポーツ推進課)	①市民スポーツ施設において感染拡大防止策を講じ、利用者の安心・安全を確保するため。 ②市民スポーツ施設利用者数 ③-	①市民スポーツ施設に非接触型体温測定器を整備することにより、来館者の安全安心の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②非接触型体温測定器の購入経費 ③非接触型体温測定サーマルカメラ2,568千円(2台×@1,284千円)、非接触型体温測定ハンディカメラ880千円(4台×@220千円) ④-(河東総合体育館、ふれあい体育館)	実施中	R2.7~ R2.10.12	7月臨時	3,448,000		R2.8 指名競争入札 R2.8 契約締結、発注済 R2.10 納品・使用開始	①市民スポーツ施設入館時の検温の徹底、施設内における感染拡大リスクの軽減 ②- ③適切な感染症対策講じた上で施設を提供することで、利用者の安心、安全の確保に努めている。	①大会、イベントの中止により、施設利用者数が減少している。 ②入館時の検温や消毒、飛沫防止、3密防止など感染症対策を徹底した上で施設を提供する。
51	単	IV (1) (1)	観光施設感染防止対策機器設置業務委託(観光課)	①主要な観光施設である鶴ヶ城天守閣における感染防止対策を徹底する必要があるため。 ②鶴ヶ城天守閣入込状況 ③-	①若松城天守閣の新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ICT機器を活用し、タブレット式検温器及び来場者状況の可視化システムを導入し、感染予防対策を実施するための経費について、一般会計から観光施設特別会計へ繰出金を支出する。 ②観光施設事業特別会計で実施する感染防止対策機器設置業務委託(機器代、システム開発費、保守管理費)への一般会計からの繰出金 ③繰出金8,470千円 【充当経費】感染防止対策機器設置業務委託8,470千円 【内訳】検温機器800千円(200千円×4台)、3Dカメラ2,000千円(400千円×5台)、デジタルサイネージ220千円(1台)、タブレット100千円(1台)、サーバーネットワーク機器180千円(1台)、アプリケーション開発一式2,400千円、システム開発一式800千円、設置工事一式600千円、保守管理600千円、消費税770千円 ④-(若松城天守閣(観光施設特別会計))	実施中	R2.7~	7月臨時	8,470,000		R2.7.31)受託業者決定、契約 R2.8.5)機器設置開始 R2.8.8)稼働開始	①天守閣入場時の検温徹底とフロアごとの混雑状況の可視化による密の回避 ②- ③検温の徹底や混雑状況の可視化により、入場者に対する安心の提供と管理側の感染症対策の徹底に資する。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えない中、天守閣の入込が未回復の状況が続いており、施設管理者の運営に大きく影響している。 ②機器を利用した感染防止対策を継続する。 今後も感染状況に応じた的確な受入態勢を構築する。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
52	単	Ⅱ (2) ②	公設地方卸 売市場使用 料の減免 (農政課)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きく売上を下げた市場内事業者を支援するため。 ②卸業者、仲卸業者月別取扱高 ③(一社)会津若松市公設地方卸売市場協会より市場使用料の減免について要望有(5/15付)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売上高が前年同月比で50%以下になる等、市公設地方卸売市場内の事業者が受けた影響を鑑み、令和2年5～8月の4か月間市場使用料の支払いを猶予し、短期資金が不足している事業者に対する支援を行っている。これに加えた事業者に対する更なる支援として、令和2年9月から令和3年2月までの6か月間の市場使用料を減免することで、事業者の固定費削減による経営支援を行うことで、食料安定供給体制を確保する。 ②市場使用料の減免により生じる減収分に対する一般会計から市場特別会計への繰出金 ③繰出金6,667千円 【充当経費】減免見込額@1,111,077円/月×6月＝6,666,462円 ④市場内事業者19社 うち減免該当事業者15社	実施中	R2.9～R3.2	7 月 臨 時	6,667,000		R2.8.7 市場内事業者に対し説明会を実施(減免の概要について) R2.8.11～9.7 減免申請受付 R2年9月分使用料より減免実施	①減免額が各事業者の決算における経常利益額に占める割合 ②決算資料による確認 ③-	①売上高が減少する中、経営を圧迫する固定費である使用料を減免することは、経営継続に向けた支援として効果がある。 ②新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大による経済低迷に備え、支援策を検討していく。
53	単	I (1) ②	市立小中学校における感染症予防対策消耗品整備事業(学校教育課)	①学校再開に向けて感染予防対策が必要 ②(調整中) ③-	①市立小中学校で用いる保健衛生用品を購入し、児童生徒の基本的な感染予防対策の徹底を図る。 ②アルコール消毒液、手洗い石鹸 ③アルコール消毒液19千円(2個×9,383円)、手洗い石鹸90千円(180本×495円) ④-(市立小中学校30校)	完了	R2.6.11～ R2.6.19	予 備 費	109,000	107,866	R2.6.11アルコール消毒液、手洗い石鹸を購入 R2.6.15 物品納品 R2.6.19 学校へ配布終了	①アルコール消毒液、手洗い石鹸を各学校へ配置した。 ②実測 ③アルコール消毒液、手洗い石鹸を確保したことにより、感染を広げにくい体制を確保することができた。	①今後も感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②学校と連携をとりながら、保健衛生用品の配置を継続する。
54	単	I (1) ②	議場内パー テーション設 置 (議会事務局)	①議場内における飛沫による感染防止のため。 ②なし ③なし	①議場内における新型コロナウイルス感染症対策の一環として、演壇、議長席及び市長席にアクリル板のパーテーションを設置し、飛沫による感染拡大を防止するため。 ②庁用器具費 ③演壇用パーテーション99,000円(49,500円×2台) 議長席用パーテーション39,050円(1台) 市長席用パーテーション(正面)72,600円(1台) 市長席用パーテーション(左面)43,835円(1台) ④-(議場)	実施中	R2.6.26～ R2.9.1	予 備 費	255,000	221,980	R2.7.6演壇用パーテーションの設置 R2.8.6演壇用パーテーションの追加 R2.9.1議長席用及び市長席用パーテーションの設置	①議場内の3箇所パーテーションを設置し、飛沫による感染拡大の防止対策を講じた。 ②実測 ③パーテーションを設置したことにより、比較的長時間の発言の際にはマスク着用が不要となった。このことにより円滑な議事が期待される。	①今般の対応は、比較的長時間の発言が見込まれる方へのものであり、他発言者への対応についても感染状況を見極めながら検討しなければならない。 ②感染状況を踏まえながら、適時適切に対応していく。

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
55	単	I (1) (2)	保健センターにおける感染予防強化事業(健康増進課)	①北会津保健センター及び河東保健センター利用者の新型コロナウイルス感染防止の強化を図るため。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況 ③-	①空気清浄機の設置やトイレの手洗設備の自動水栓化を行うことにより、乳幼児健康診査等の保健事業実施における新型コロナウイルス感染防止を図る。 ②③トイレ手洗設備自動水栓化工事594千円、空気清浄機購入605千円 ④-(保健センター)	実施中	R2.9.18~ R2.11.30	9月 補正	1,199,000		・R2.9.18 トイレ手洗設備自動水栓化工事発注済	①工事発注済、備品購入手続中 ②工事施工、購入実績 ③新型コロナウイルス感染防止の強化につながるものである。	①各種保健事業の適切かつ継続的な実施のため、新型コロナウイルス感染防止に向けた必要な対策を行っていく必要がある。 ②新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図り、保健事業の適切かつ継続的な実施に努めていく。
56	単	I (1) (2)	夜間急病センターにおける感染予防強化事業(健康増進課)	①当該施設医療従事者及び患者の新型コロナウイルス感染防止の強化を図るため。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況 ③-	①換気扇の増設や手洗設備の自動水栓化を行うことにより、夜間急病センターにおける新型コロナウイルス感染防止を図る。 ②③換気扇増設工事391千円、手洗設備自動水栓化工事148千円、減圧ブース購入2,420千円、パーティション購入220千円、サーキュレーター購入66千円 ④-(夜間急病センター)	実施中	R2.9.18~ R2.11.30	9月 補正	3,245,000		・R2.9.18 換気扇増設、手洗設備自動水栓化工事発注済	①工事発注済、備品購入手続中 ②工事施工、購入実績 ③新型コロナウイルス感染防止の強化につながるものである。	①夜間及び休日の初期救急体制の維持のため、新型コロナウイルス感染防止に向けた必要な対策を行っていく必要がある。 ②インフルエンザの流行状況を見据えながら、新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図り、夜間及び休日の初期救急体制の安定的な運営維持に努めていく。
57	単	I (1) (2)	冬期スクールバス過密乗車解消事業(教育総務課)	① 市立小中学校のスクールバスにおいて、恒常的な過密乗車見込まれるため。 ② 冬期スクールバスコースにおける座席数と乗車人数見込み ③ なし	①市立小中学校のスクールバス冬期運行コースの再編成及び追加を行い、乗車密度の低減等を図る。 ②コースの再編成及び追加等に係るスクールバス運行委託料 ③スクールバス運行委託料24,907千円のうち、再編成及び追加等に要する経費13,279千円 (1)コース再編成及び車両増台 (ア)当初予定車両使用コース10,879千円(うち当初分(A)10,589千円、追加分(B)290千円) (イ)今回追加車両使用コース9,984千円 (2)臨時車両の運行回数増1,119千円(13回⇒14回、うち1回分80千円増) (3)新コースの追加2,925千円 対象経費…(1)の(ア)の(B)290千円+(1)の(イ)9,984千円+(2)運行増分80千円+(3)2,925千円=13,279千円 ④-(乗車対象小中学校2校、乗車児童生徒数164名)	未着手	R2.12.1~ R3.3.31	9月 補正	13,279,000		10月以降に運行に係る入札を執行し、12月1日より運行開始予定。	①冬期乗車割合平均見込 105.1%⇒61.0% ②実測 ③恒常的な過密乗車を解消することで、ソーシャルディスタンスを確保し、児童生徒の感染リスクを軽減する。	①受託可能事業者において保有車両・人員に限りがあり、観光業等の回復により冬期運行体制の確保が困難となり得る。 ②各事業者が可能な範囲でのコース・運行内容を検討しながら事業を実施していく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
58	単	Ⅱ (2) ③	地域交通事業者緊急支援金【鉄道】 (地域づくり課)	①会津・野岩鉄道は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に利用者が減少している。このような状況下においても、大幅な減便を行わず、安定した運行を確保することで、沿線住民の社会生活を守るため。 ②会津・野岩鉄道の輸送人員 ③なし	①第3セクター鉄道運行の確保・維持を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境が急激に悪化している事業者に対して支援を行う。 ②令和2年度において利用者の減少に応じた減便を行わずに運行したことに要した経費 ③1便あたりの運行経費×対象本数 ・会津鉄道株式会社:26,607千円 ・野岩鉄道株式会社:6,470千円 ④会津鉄道株式会社、野岩鉄道株式会社	未着手	R2.9~R3.3	9月 補正	33,077,000		R2.9:福島・栃木両県及び沿線市町村において同様のスキームにより負担割合に応じて予算化 R2.10以降:両鉄道において大幅な減便を行うことなく運行を維持、県及び沿線市町村においては交付要綱策定に向け協議を進める R2.11以降:両鉄道の資金状況を把握しながら12月中を目途に支援金を交付予定	①両鉄道の安定した運行の確保 ②実測(運行本数、輸送人員) ③厳しい経営状況にある鉄道事業者が、本支援により大幅な減便を行わずに運行することができる。	①来年度も同様の支援がなければ両鉄道の経営が行き詰まる恐れがある。 ②両鉄道の経営状況を注視しながら、県及び沿線自治体で対応策を検討していく。
59	単	Ⅱ (1)	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 (こども家庭課)	①新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、国の特別定額給付金の対象とならない新生児に向けた支援を検討した。 ②給付件数/給付額 ③-	①新型コロナウイルス感染症が収束していない状況において、子育て支援の充実及び子育てしやすい環境の整備を目的として、定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降出生の新生児に10万円を支給する。 ②給付費、事務費 ③給付費75,900千円(児童1人あたり10万円×759人)、事務費114千円(需用費50千円、役務費64千円) ④令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、最初の住民登録を本市で行う児童	実施中	R2.9~R3.4	9月 補正	76,014,000		4月28日~8月31日まで出生した対象児童に対し、10月からの受付開始に向けて申請勧奨を行った。	①10月から申請受付を開始する予定。 ②実測 ③-	①経済的支援であるため、速やかな支給が求められる。 ②申請漏れがないよう申請勧奨に努める。
60	単	Ⅱ (2) ②	日本酒の里緊急支援事業費【9月補正】 (農政課)	①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する飲食店・宿泊施設等の利用者の減少・休業や本市観光客の減少、海外需要の低下により、本市酒造会社の売上が持続的な減少傾向にあり、また、この影響が日本酒の原料となる酒米を生産している本市農家へも波及することから、酒米農家の営農継続を支援するためにも、本市酒造会社への支援が急がれるため。 ②本市酒造会社における市産酒造好適米の年産別使用量 ③-	①新型コロナウイルス感染症拡大による日本酒売上減少の状況下においても、本市産酒造好適米を継続使用する本市酒造会社の設備投資を支援することにより、本市酒造業界の売上増加による酒造好適米の需要回復を図り、ひいては、本市酒造好適米生産者の営農継続及び生産振興へと繋げる。 ②日本酒の里緊急支援事業補助金(本市産酒造好適米を使用した日本酒を生産するために必要な関連機材等の導入経費の3/4(補助上限4,000千円)) ③日本酒の里緊急支援事業補助金2,385千円 F社(空調機器、酒米倉庫)2,385千円 ④市内酒造会社(空調機器、酒米倉庫)	実施中	R2.9~R3.3	9月 補正	2,385,000		R2.9.23 事業要望がある酒造会社への事業申請依頼 R2.10月~酒造会社からの事業申請・着手	①・補助事業者の見込み数:1社 ・補助事業者が使用する市産酒造好適米数量:→未集計(酒造会社へ米収穫期以降に照会) ②補助事業者が使用する市産酒造好適米に係る契約書等・農産物検査結果通知書を確認→未集計(酒造会社へ米収穫期以降に照会) ③-	①本市酒造業界への感染症拡大の影響が、酒米生産者へ波及しないよう注視していく必要がある。 ②補助事業者へ、市産酒造好適米の継続使用のみならず、今後の使用量増加についても働きかけ、酒米生産者の営農継続へつなげていく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
61	単	Ⅱ (2) (2)	会津馬肉需要開拓緊急対策事業費(農政課)	①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する飲食店・宿泊施設等の利用者の減少により、会津馬肉の需要が低下し、在庫が増加したことから、会津地鶏生産者の在庫解消を図り、営農継続を支援する必要があるため。 ②本市会津馬肉生産者における会津馬肉肉出荷量 ③会津馬肉生産者より支援要望があったもの。	①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する飲食店・宿泊施設等の利用者の減少・休業等のため、馬肉の売上が減少するなど影響が生じており、生産者の経営を圧迫している状況にある。こうしたことから、新たに学校給食への活用による需要を開拓するとともに、食育の推進及び会津馬肉ブランドの向上を図る。 ②会津馬肉の学校給食提供に係る経費、馬肉紹介のチラシ作成費 ③馬バラ肉1,430千円(2,200円/kg×650kg)、食育用チラシ代150千円 ④市内会津馬肉生産者	実施中	R2.11～	9月補正	1,580,000		市内各小中学校及び給食センター宛てに、要望調査票及び、発注書を送付済み。 10/1 補助金申請書提出	①会津馬肉生産者の会津馬肉出荷量 ②出荷状況の推移(生産者からの報告) ③-	①補助対象期間以降における継続的・安定的な出荷 ②会津馬肉の需要開拓を継続することにより、経営安定及びブランド力向上を図る。
62	単	Ⅱ (2) (1)	新型コロナウイルス感染症対策緊急会津若松観光ビューロー補助金(観光課)	①会津若松観光ビューローが実施する観光振興事業について、「新しい生活様式」を踏まえた事業内容への変更と事業の継続を支援し、本市の観光関連産業の維持・継続を図る必要があるため。 ②市内観光客入込数 ③-	①会津若松観光ビューローが実施する観光振興事業について、「新しい生活様式」を踏まえた事業内容への変更と事業の継続を支援し、本市の観光関連産業の維持・継続を図る。 ②観光振興事業に要する経費にかかる助成 ③会津若松観光ビューロー補助金13,760千円(観光案内所事業△760千円、PR活動事業5,248千円、会津若松観光大使事業△98千円、物産推進事業130千円、事務費2,715千円、人件費7,551千円、市内交通渋滞緩和事業△171千円、手ぶらでまちなか観光事業575千円、まち歩きスイーツ&カフェ事業200千円、まちなかライトアップ事業200千円、ボランティアガイド運営事業△1,830千円) ④一般財団法人 会津若松観光ビューロー	実施中	R2.9～	9月補正	13,760,000		会津若松観光ビューローにより事業実施中	①宿泊施設、観光施設、飲食店等の観光関連産業の経営維持・継続 ②事業継続の有無 ③県事業の県民宿泊割や市事業の商工関連施策との相乗効果もあり、現時点では観光関連産業の事業継続がなされている。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確な観光サービス、誘客活動が必要である。
63	単	Ⅲ (1) (1)	市商店街連合会補助金【冬季分】(商工課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する市内商業者を支援する必要があるため。 ②応募等による消費額 ③なし	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷している市内経済の回復を目的に、会津若松市商店街連合会が実施する消費喚起事業の取組を支援。地域消費効果として48,000千円を見込む。 ②市商店街連合会補助金(対象経費:商品券換金費、抽選会賞品費、事業委託費) ③補助金7,000千円 商品券換金費2,500千円、抽選会賞品費2,500千円、事業委託費2,000千円 ④会津若松市商店街連合会	実施中	R2.9.28～ R3.2.28 ※応募期間 (R2.12.1～ 12.15)	9月補正	7,000,000		R2.9.28～10.30 参加店募集 R2.12.1～12.15 応募期間 R3.1.7 抽選日 ～R3.2.28 商品券利用期間	①-1 応募による消費額の増 ⇒ 実施前 ①-2 商品券(キャッシュバック分)の利用による消費額の増 ⇒ 実施前 ①-3 商品券(当選者への景品)の利用による消費額の増 ⇒ 実施前 ②-1 応募件数×1件あたり 3,000円×1.12(追加消費額の 平均値) ②-2 商品券の利用実績×1.12 (追加消費額の平均値) ②-3 商品券の利用実績 ※未集計 ③	①参加店舗拡大の取組 ②参加者の消費動向を分析し、効果的な消費喚起の手法へとアップデートしていく

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
64	単	Ⅱ (2) ①	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金【予備費】(商工課)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助対象借入金額 ③R2.4.15みらいの会(経済的支援>運転資金融資の利子補給)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金14,803千円 7月3日～8月20日までに申請のあった29件に要する補助の実績額 実績:(単位:千円)ア1,122、イ303、ウ1,011、エ701、オ93、カ233、キ467、ク210、ケ1,317、コ1,438、サ719、シ873、ス151、セ187、ソ233、タ719、チ467、ツ145、テ467、ト1,164、ナ145、ニ151、ヌ163、ネ873、ノ582、ハ70、ヒ216、フ233、ヘ350 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	実施中	R2.5.22～ R3.3.31	予備費	14,803,000	14,803,000	交付件数 29件	①補助対象借入金額 550,500千円 ②交付決定金額に対する借入額を記録集計 ③信用保証料を補助し、自己負担をゼロにすることで、小・中事業者の資金繰り対策を支援し、経営の安定化を図った。	②9月補正予算において追加予算措置を行う。
65	単	Ⅱ (2) ①	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金【9月補正】(商工課)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助対象借入金額 ③R2.4.15みらいの会(経済的支援>運転資金融資の利子補給)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金68,845千円 事業期間における補助見込額 A)1件当り補助見込額 694千円 B)1月当り見込件数 24.8件 C)事業期間 4か月(10月～1月) A×B×C=68,845千円 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	実施中	R2.5.22～ R3.3.31	9月補正	68,845,000		交付件数 31件	①補助対象借入金額 669,500千円 ②交付決定金額に対する借入額を記録集計 ③信用保証料を補助し、自己負担をゼロにすることで、小・中事業者の資金繰り対策を支援し、経営の安定化を図った。	①景気動向や感染状況によっては、資金需要にも影響が予想される。 ②状況の推移を注視しながら、対応を検討

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
66	単	Ⅲ (1) ①	商業地域活性化事業費 (プレミアム商品券) (商工課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する市内事業者を支援する必要が生じたため。 ②売上への効果 ③R2.7.31 会津若松商工会議所「新型コロナウイルス禍における需要喚起事業実施についての緊急要望」	①市内での消費を喚起し、新型コロナウイルスの影響により売上が減少する市内事業者を支援することを目的として、プレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム商品券事業補助金(商品券プレミアム分換金費、事務費等) ③プレミアム商品券事業補助金110,000千円(商品券プレミアム分換金費100,000千円(商品券売上400,000千円×25%)、事務費10,000千円(広報費1,000千円、印刷費4,500千円、人件費1,800千円、通信運搬費900千円、換金振込手数料1,800千円) ④会津若松商工会議所	着手中	R2.10.1~ R3.3.31	9月 補正	110,000,000		R2.10.5~11.6 参加店募集 R2.10.12~10.31 商品券購入応募期間(応募数が発行数を超えた場合は抽選) R2.11.16~12.6 商品券引換(購入)期間 R2.11.16~R3.2.14 商品券利用期間	①商品券発行総額+追加消費額(12%)の合計 ②実数+追加消費額(12%) ③	①参加店の拡大より多くの市民の購入 ②
67	単	Ⅳ (1) ②	デジタルガバメント推進調査業務委託事業 (情報統計課)	①コロナ禍において来庁により人と接することなく手続きなどができる窓口業務の必要性が高まったため。 ②なし ③なし	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」に対応した市役所業務手続のデジタル化や、ICTの活用による市職員の「働き方改革」の視点を持ちながら、市役所の「デジタルガバメント」への移行を推進するために、主な窓口等の業務観察、ボトルネックとなる課題の洗い出し、業務現場の状況を踏まえた業務改革方策の整理、及び、デジタル化実装計画(案)の策定などの調査を行う。 ②デジタルガバメント推進調査業務委託料、及び、関連経費 ③デジタルガバメント推進調査業務委託料16,500千円、プロポーザル審査委員報酬21千円(7千円×3人) ④-	未着手	R2.12~ R3.9.30 (予定)	9月 補正	16,521,000		10月13日 プロポーザル公募開始	①- ②BPRを達成した業務数 ③本事業終了後、作成されたデジタル化実装計画案に基づき、多くの業務においてオンライン手続き化や抜本的な業務改革が実現することで、非接触型サービスによる「新しい生活様式」への対応や、業務効率化による職員の働き方改革などが達成されるものと思われる。	①デジタル化実装計画案を実現するためには多額のシステム経費が必要になるものと思われる。 ②デジタル化実装計画案に示される改善策から、必要性や有効性など観点から優先的に取り組むものを精査し、実施していく必要があるものと思われる。
68	単	Ⅳ (1) ②	課税事務電子化推進事業 (税務課)	①コロナ禍における「新しい生活様式」として接触機会の減や接触時間の短縮などへの対応が求められたため ②なし ③なし	①「新しい生活様式」に対応した市役所業務手続のデジタル化等により市役所の「デジタルガバメント」への移行を推進するために、課税資料の電子化を進め、業務効率化と納税者の利便性向上、並びに「新しい生活様式」による感染拡大防止を図る。 ②固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務委託 ③土地家屋台帳履歴管理システム構築業務委託料2,618千円、法務局公図閲覧システム構築業務委託料6,457千円 ④-	未着手	R2.10~ R3.3.31	9月 補正	9,075,000		一般競争入札準備中	-	-

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
69	単	I (1) (2)	フェイスシールド購入(採用試験用) (人事課)	①集団討論において、受験者と試験実施者双方の感染を防止し、安全安心な採用試験を実施するための措置として、フェイスシールドが必要となった。 ②市職員採用試験受験者数 ③-	①市職員採用試験における集団討論用としてフェイスシールドを購入することにより、採用試験における感染拡大を防止する。 ②フェイスシールド購入経費 ③フェイスシールド37,620円(60セット×627円) ④-	完了	R2.5.1~	予備費	38,000	38,000	R2.7.8 市職員任用委員会において、二次試験の集団討論において、フェイスシールドを使用することを決定。 R2.7.22 フェイスシールド60枚納品。 R2.8.2 大卒程度・前期日程、二次試験実施。受験者44名にフェイスシールド配布。	①密になりやすい集団討論において、フェイスシールドを着用させることで、感染リスクを低減する。 ②- ③安全な試験運営が実施でき、受験者が安心して討論に集中できた。	①今後も、採用試験における感染防止体制の確保のため、フェイスシールドについて必要数を確保していく。 ②次年度以降の必要数については、令和3年度当初予算において対応していく。
70	単	IV (1) (2)	公共施設予約システムオンライン抽選機能追加(情報統計課)	①新型コロナウイルス感染を避け遠隔で抽選を行うため ②なし ③なし	①これまで参加者が一か所に集合して行っていた公共施設の予約の抽選を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、インターネットからのオンライン抽選で実施できるよう、既存システムの改修を行う。 ②システム改修に係る経費 ③公共施設予約システム改修委託料506千円 ④-	未着手		予備費	506,000		システム要件の協議中	①施設管理者が、システムにて予約の抽選を行え、その結果をシステムに反映できる。 ②オンライン抽選を行った予約数。 ③新型コロナウイルス感染予防対策としての効果が期待できると見込んでいる。	①抽選結果に偏りがあった場合などの信頼性など、利用者への丁寧な説明が必要である。 ②より多くの施設でのオンライン抽選の拡充を図る。
71	単	IV (2) (1)	GIGAスクール構想整備事業費(端末整備費地方単独事業費分)【5月臨時分】(学校教育課)	①子供たちの学びを保障するため、教育ICT環境の速やかな整備が求められるため。 ②学習用タブレット端末を活用した週当たりの授業実施数 週5時間(コマ)以上 ③-	①国補助を活用した市立小中学校全校のネットワーク整備及び学習用タブレット端末の整備に加え、補助の対象台数及び単価を超えるタブレット端末についても地方単独で整備することにより、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備する。 ②学習用タブレット端末の整備(購入)経費 ③国庫補助である「公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)」について、補助単価を超える額(上乘せ分)及び補助対象外分(継ぎ足し分) ア 上乘せ分(A) $A \times I \div 21,694$ 千円 ア 補助対象端末数1,971台(≒学習者用端末計2,956台の2/3) イ 補助単価を超える額11,006.5円(≒端末整備単価(契約単価)56,006.5円-45,000円(補助単価)) ・継ぎ足し分(B) $U \times E \div 85,634$ 千円 ウ 補助対象外の端末台数1,529台(=3,500台(整備台数)-1,971台(補助対象台数)) エ 端末整備単価(契約単価)56,006.5円 ・計107,328千円(A+B) ④市立小中学校の全児童生徒(小学校5学年・小学校6学年・中学校1学年)及び教員	実施中	R2.7.13~ R3.3.22	5月臨時	107,328,000		R2.7.1 入札執行・仮契約締結 ・数量 3,500台 ・予定価格(税込) 196,022,750円 (税込単価 56,006.5円) ・取得金額(税込) 185,955,000円 (税込単価 53,130円) ・落札率 94.8% R2.7.13 令和2年7月市議会臨時会において、財産の取得議案の議決(本契約締結)	①学習用タブレット端末を活用した授業が、週5時間(コマ)以上実施される予定である。 ②全30校の学習用タブレット端末を活用した授業の実施状況を調査する予定である。 ③特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され(学習進捗状況に応じた)、創造性を育む教育ICT環境が整備される予定である。また、将来的に、感染症や災害等で学校が休業となった際に、オンライン授業の実施を視野に入れた環境が整う予定である。	①整備後のネットワーク環境と学習用タブレット端末について、授業で効果的に活用されるよう保守管理を行う必要がある。また、教員のICT活用指導力の向上に向けて取り組んでいく必要がある。 ②「会津若松市教育ICT環境推進計画」を策定するとともに、教育ICT環境の保守管理のため必要予算を確保していく。また、各校のICT教育の推進を担う教員を対象に、研修を実施するとともに、これらの教員がメンバーとなる「会津若松市教育ICT推進委員会」の中で、教員自らによるICTの効果的な活用方法等を研究していく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費予算 額(円)	事業費決算 額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
72	単	IV (2) ①	GIGAスクール構想整備事業費(端末整備費地方単独事業費分)【9月補正分】(学校教育課)	①子供たちの学びを保障するため、教育ICT環境の速やかな整備が求められるため。 ②学習用タブレット端末を活用した週当たりの授業実施数 週5時間(コマ)以上 ③-	①国補助を活用した市立小中学校全校のネットワーク整備及び学習用タブレット端末の整備に加え、補助の対象台数及び単価を超えるタブレット端末についても地方単独で整備することにより、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備する。 ②学習用タブレット端末の整備(購入)経費 ③国庫補助である「公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)」について、補助単価を超える額(上乗せ分)及び補助対象外分(継ぎ足し分) ア 補助対象端末数3,768台(≒学習者用端末計5,652台の2/3) イ 補助単価を超える額9,450円(≒端末整備単価(契約単価)54,450円-45,000円(補助単価)) ・継ぎ足し分(B) ウ×エ≒124,799千円 ウ 補助対象外の端末台数2,292台(=6,060台(整備台数)-3,768台(補助対象台数)) エ 端末整備単価(契約単価)54,450円 ・計160,407千円(A+B) ④市立小中学校の全児童生徒(小学校1～4学年・中学校2学年・中学校3学年)及び教員	未実施	R2.12～令和3年度上半期	9月補正	160,407,000		R2.10.26 入札執行・仮契約締結 ・数量 6,060台 ・予定価格(税込) 306,636,000円 (税込単価 50,600円) ・取得金額(税込) 283,638,300円 (税込単価 46,805円) ・落札率 92.5% 令和2年12月市議会定例会に財産の取得議案を提案予定	①学習用タブレット端末を活用した授業が、週5時間(コマ)以上実施される予定である。 ②全30校の学習用タブレット端末を活用した授業の実施状況を調査する予定である。 ③特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され(学習進捗状況に応じた)、創造性を育む教育ICT環境が整備される予定である。また、将来的に、感染症や災害等で学校が休業となった際に、オンライン授業の実施を視野に入れた環境が整う予定である。	①整備後のネットワーク環境と学習用タブレット端末について、授業で効果的に活用されるよう保守管理を行う必要がある。また、教員のICT活用指導力の向上に向けて取り組んでいく必要がある。 ②「会津若松市教育ICT環境推進計画」を策定するとともに、教育ICT環境の保守管理のため必要予算を確保していく。また、各校のICT教育の推進を担う教員を対象に、研修を実施するとともに、これらの教員がメンバーとなる「会津若松市教育ICT推進委員会」の中で、教員自らによるICTの効果的な活用方法等を研究していく。

2 国庫補助事業

(令和2年10月末時点)

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未 着 手/ 実 施 中/ 完 了	事業期間	予 算 措 置	事業費予算額 (円)	事業費決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
1	補	Ⅱ (1)	特別定額給付金 (地域福祉課)	①「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業を行うこととされたため。 ②特別定額給付金申請・給付件数 ③無	①「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない。」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。 ②③特別定額給付金11,800,000千円(118,000人×100千円)、システム開発等委託5,082千円、申請書等印字封入封減委託15,444千円、コールセンター等委託27,729千円、点訳委託6千円、人件費等6,700千円、その他事務費(郵券代、振込手数料等)31,533千円 ④給付対象者:令和2年4月27日において本市の住民基本台帳に記録されている方 受給権者:給付対象者が属する世帯の世帯主	完了	R2.5.1~ R2.8.17 ※申請期間	4 月 専 決	11,886,494,000		R2.5.1 ホームページ公開 R2.5.1 オンライン申請受付開始 R2.5.14 給付金の給付開始 R2.5.18~19 郵送申請のための申請用紙を郵送 R2.5.18 郵送申請受付開始 R2.5.20 給付金専用ダイヤル開設 R2.7.2 第1回申請勧奨通知郵送 R2.7.29 第2回申請勧奨通知(意向確認)郵送	①対象世帯数52,089世帯 申請件数 51,926世帯(99.7%) 給付件数 51,926世帯(99.7%) ②実測 ③9割以上の世帯に給付が完了し、家計への支援を図ることができている。	①申請された方への給付は全て完了している。
2	補	Ⅱ (1)	住居確保給付金 (地域福祉課)	①新型コロナウイルス感染症の影響による減収や休業等により、住居を失う又は失う恐れのある者に対する支援が必要とされ、国において本年4月、これまでの離職等に加え、減収や休業などで同程度の状況にある者も対象とするなどの要件緩和が行われた。 ②生活サポート相談窓口相談件数・住居確保給付金給付決定件数 ③無	①離職または減収、休業などで経済的に困窮し、住居を失う又は失う恐れのある者に対し、家賃相当分を支給し、経済的支援による住居の確保を図る。 ②③住居確保給付金29,193千円、支援員報酬1,477千円 ④給付対象者:離職または減収、休業などで経済的に困窮し、住居を失う又は失う恐れのある方(世帯)	実施中	R2.4.20~ ※要件緩和期間	5 月 臨 時	30,670,000		H27.4.1 住居確保給付金事業の実施 R2.4.20 国において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正が行われ、対象者について、従来は離職または廃業した方のみであったが、減収や休業などで同程度の状況にある方まで拡大し、さらに必須とされていた求職活動を不要とするなどの要件緩和が行われた。また、本改正に伴う相談、申請件数の急増に対応するため、相談・受付体制の強化を図り、速やかな給付の実施に努めた。	①令和元年度給付実績13世帯に対し、令和2年度は9月末時点で既に78世帯と大幅な給付件数の増が見られている。 ②実測 ③相談件数の大幅な増加により、新型コロナウイルス感染症の影響による給付決定が63件と、家計への支援を図ることができている。	①支援を必要とする方への制度の周知 ②市ホームページ、市政だよりなどの活用や、民生児童委員等との連携による情報発信により、制度の周知を継続していく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費予算額(円)	事業費決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
3	補	Ⅱ(1)	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(こども家庭課)	①新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により子育て世帯に関して、児童手当を受給している世帯に対し、臨時特別給付金を支給することとしたため。 ②給付件数/給付額 ③-	①小学校等の長期休業による影響を受けた子育て世帯を支援するため。 ②給付費及び事務費 ③給付費 ・一般受給者 約8,000人(児童一人あたり10,000円×12,570人=125,700千円) ・公務員受給者 約1,200人(児童一人あたり10,000円×2,700人=27,000千円) ・事務費等 11,706千円 合計 164,406千円 ④令和2年4月分の児童手当受給者(新高校1年生分は令和2年3月分の同受給者)	実施中	R2.6~R2.12	4月専決	164,406,000		一般受給者分は6月10日の児童手当定時支給日に合せて、申請不要で一斉支給した。現在、公務員受給者分の受付を6月1日より開始して、随時支給している。	①給付件数8,581件、給付金額145,510千円(執行率95.3%) ②実測 ③給付金支給により経済的支援に資している。	①一般受給者は申請不要で支給するため、給付漏れは生じないが、公務員受給者は申請を要するため、申請忘れにより不支給が生じる恐れがある。(公務員は所属する官公署より申請書が配布されるため、市で対象者を把握していないため。) ②市政だより等の広報活動により申請勧奨に努める。
4	補	Ⅱ(1)	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(こども家庭課)	①国の第二次補正予算により、ひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を給付することにしたため。 ②給付件数/給付額 ③-	①子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に大きな影響が生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため。 ②給付費及び事務費 ③給付費 ・基本給付 1,545世帯×50,000円=77,250千円(A) 世帯内第2子以降加算30,000円×1,343人=40,290千円(B) ・追加給付 1,213世帯×80,000円(国5万、市3万)=97,040千円(国60,650千円、36,390千円)(C) 小計 214,580千円(A+B+C) ・事務費等 5,065千円 合計219,645千円 ④ひとり親世帯	実施中	R2.6~R3.2	6月追加	219,645,000		基本給付のうち、令和2年6月分児童扶養手当受給者は7月10日に申請不要で一斉に支給した。8月より基本給付の申請必要者及び収入減収世帯対象の追加給付について、申請受付を開始している。支給は審査後随時支給。	①・基本給付の給付件数1,266件、給付金額81,600千円(執行率69.47%) ・追加給付の給付件数396件、給付金額1,980千円(執行率32.6%) ②実測 ③給付金支給により経済的支援に資している。	①対象となるひとり親世帯には児童扶養手当受給者だけでなく、潜在的な対象者も含まれていることから十分な周知に努める必要がある。 ②市政だよりやホームページで周知に努めるとともに、対象者に必要な勧奨を行う。
5	補	I(1)②	養育支援訪問事業(こども家庭課)	①事業の実施に当たっては、適切な感染拡大防止対策を行った上での事業継続が求められているため。 ②養育支援訪問事業利用件数 ③-	①養育支援員が感染源とならないために、市民宅を訪問する際に使用するマスクや携帯用消毒液等を購入することにより、市内における感染拡大を防止する。 ②マスク、携帯用消毒液、非接触型体温計購入経費 ③サージカルマスク33,000円(200枚×@150円×1.1) 携帯用消毒液19,800円(12本×@1,500円×1.1) 非接触型体温計110,000円(5台×@20,000円×1.1) ④養育支援員 4名	実施中	R2.7~R3.3	7月臨時補正	162,800		R2.6 子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、事業の実施について検討。 R2.7.13 7月臨時会にて補正予算確保。 R2.8月 マスク、消毒液等の一回目の調達完了。また、非接触型体温計も購入後、養育支援員に対し貸与済み。	①8月より事業開始 ②実測 ③訪問先で市民と接する養育支援員のマスク等を確保することにより、感染拡大防止対策に備えることができた。	①養育支援員マスク等の必要数の確保 ②養育支援員に対するマスク等について市で購入し配布することにより、必要数については、令和3年度当初予算において対応していく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未 着 手/ 実 施 中/ 完 了	事業期間	予 算 措 置	事業費予算額 (円)	事業費決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
6	補	I (1) (2)	ファミリー・サ ポート・セン ター事業 (こども家庭 課)	①事業の実施に当たっ ては、適切な感染拡大 防止対策を行った上で の事業継続が求められ ているため。 ②ファミリー・サポート・ センター事業利用件数 ③-	①受託者が感染源とならないために、委託料の増 額を図り、市民宅を訪問する際に使用するマスクや 携帯用消毒液等の購入や事業所の消毒を行い、市 内における感染拡大を防止する。 ②事業の実施に当たって、感染拡大防止を図るた めに必要な経費 (対象経費) ・マスク・消毒液・空気清浄機等の購入 ・事業所の消毒 等 ③500,000円(補助限度額) ④NPO法人ファミリー・サポート・あいづ	実 施 中	R2.7~R3.3	7 月 臨 時 補 正	500,000		R2.6 子ども・子育て支援交付 金交付要綱に基づき、事業の 実施について検討。 R2.7.13 7月臨時会にて補正 予算確保。 R2.7.22 変更契約	①8月より事業開始 ②実測 ③訪問先で市民と接する受託 者の感染拡大防止を図るため の変更契約を締結したこと により、感染拡大防止対策に備 えることができた。	①委託事業における感染拡大 防止対策の検討 ②感染拡大防止を図るため、 変更契約を締結する。次年度 の取組については、令和3年 度当初予算において対応して いく。
7	補	I (1) (2)	子育て短期 支援事業 (こども家庭 課)	①事業の実施に当たっ ては、適切な感染拡大 防止対策を行った上で の事業継続が求められ ているため。 ②子育て短期支援事業 利用数 ③-	①受託者が感染源とならないために、委託料の増 額を図り、短期入所利用時に使用するマスクや携帯 用消毒液等の購入や事業所の消毒を行い、市内に おける感染拡大を防止する。 ②事業の実施に当たって、感染拡大防止を図るた めに必要な経費 (対象経費) ・マスク・消毒液・空気清浄機等の購入 ・事業所の消毒 等 ③500,000円(補助限度額) ④社会福祉法人たちあおい	実 施 中	R2.7~R3.3	7 月 臨 時 補 正	500,000		R2.6 子ども・子育て支援交付 金交付要綱に基づき、事業の 実施について検討。 R2.7.13 7月臨時会にて補正 予算確保。 R2.7.28 変更契約	①8月より事業開始 ②実測 ③利用者受入れの際、市民と 接する受託者の感染拡大防止 を図るための変更契約を締結 したことにより、感染拡大防止 対策に備えることができた。	①委託事業における感染拡大 防止対策の検討 ②感染拡大防止を図るため、 変更契約を締結する。次年度 の取組については、令和3年 度当初予算において対応して いく。
8	補	I (1) (2)	児童健全育 成事業費 (こども保育 課)	①各こどもクラブにおい て、新型コロナウイルス 感染症拡大防止を図る ため ②指標なし ③R2.6.9社会民主党・市 民連合	①各こどもクラブにおいて、新型コロナウイルス感染 症拡大防止を図る ②③事務費等(需用費・備品購入費)1クラス当たり 50万円上限に支援 ④こどもクラブ全50クラス (委託21クラブ、直営2クラブ)	実 施 中	R2.7.27~ R3.3.31	7 月 臨 時	25,000,000		こどもクラブ運営受託法人あて に周知、運營業務委託の変更 契約を締結し、概算払にて支 出済 直営分は、必要となる備品等 の購入を進めている	①クラブ内での感染拡大防止 対策を徹底する。 ③厚生労働省からの新型コロ ナウイルスへの対応に基づ き、感染拡大防止策を徹底し ている。	①今後もクラブ内での感染拡 大防止策を継続する必要がある ②3蜜防止など感染症拡大防 止に取り組んでいく
9	補	I (1) (2)	特別保育事 業補助金(こ ども保育課)	①地域子育て支援拠点 事業実施施設におい て、新型コロナウイルス 感染症拡大防止を図る ため ②指標なし ③R2.6.9社会民主党・市 民連合	①各地域子育て支援拠点事業実施施設において、 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る ②③事務費等(需用費・備品購入費)1施設当たり50 万円上限に補助 ④地域子育て支援拠点事業実施施設 23施設	実 施 中	R2.7.13~ R3.3.31	7 月 臨 時	10,055,000		当該補助金交付要綱を改正。 実施施設へ交付申請を通知。 交付決定し、概算払にて補助 金を交付済	①施設内での感染拡大防止対 策を徹底する。 ③厚生労働省からの新型コロ ナウイルスへの対応に基づ き、感染拡大防止策を徹底し ている。	①今後も施設内での感染拡 大防止策を継続する必要がある ②3蜜防止など感染症拡大防 止に取り組んでいく

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費予算額(円)	事業費決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
10	補	I (1) (2)	保育対策総合支援事業補助金(こども保育課)	①民間保育施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため ②指標なし ③R2.6.9社会民主党・市民連合	①民間保育施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る ②③事務費等(需用費・備品購入費)1施設当たり50万円上限に補助 ④事業実施施設 31施設	実施中	R2.7.13~ R3.3.31	7月臨時	14,029,000		当該補助金交付要綱を制定。実施施設へ交付申請を通知。交付決定し、概算払にて補助金を交付済	①施設内での感染拡大防止対策を徹底する。 ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策を徹底している。	①今後も施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある ②3蜜防止など感染症拡大防止に取り組んでいく
11	補	I (1) (2)	公立保育所運営費(こども保育課)	①公立保育所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため ②指標なし ③R2.6.9社会民主党・市民連合	①公立保育所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る ②事務費等(需用費・備品購入費)1施設当たり50万円 ③ ■中央保育所 需用費 129千円(子ども用マスク 1,408千円×1箱、ホースリール30m 6,600円、プール用すのこ 2,717円×5枚、おむつ替シート2箱 8,800円、電子体温計 2,074.6円×10本、石鹸 3,024円×4箱、手袋11,605円×3箱 ペーパータオル 3,025円×4箱、消毒液 9,350円×2缶) 備品購入費 371千円(ベビー用プール 17,490円×2個、パタパタプール38,500円×1個、ノータッチ薬液供給装置 11,550円×8台、児童用テーブル 51,040円×4台) ■広田保育所 需用費 92千円(非接触体温計 8,338円×5本、子ども用マスク 2,750円×10箱、消毒液 550円×40本) 備品購入費 408千円(空気清浄機 34,595円×7台、歯ブラシ除菌保管庫 165,000円×1台) ④公立保育所 2施設	実施中	R2.7.13~ R3.3.31	7月臨時	1,000,000		必要となる備品等の購入を進めている	①施設内での感染拡大防止対策を徹底する。 ③厚生労働省からの保育所における感染症対策ガイドライン及び新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策を徹底している。	①今後も施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある ②3蜜防止など感染症拡大防止に取り組んでいく
12	補	I (1) (2)	公立幼稚園管理運営費(こども保育課)	①公立幼稚園において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため ②指標なし ③R2.6.9社会民主党・市民連合	①公立幼稚園において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る ②事務費等 329千円 ③需用費 子ども用マスク、消毒液 86千円 備品購入費 空気清浄機等 243千円 ④公立幼稚園 1施設	実施中	R2.7.22~ R3.3.31	7月臨時	329,000		福島県に対し、補助金事前着手届出を提出。必要となる備品等の購入を進めている	①施設内での感染拡大防止対策を徹底する。 ③文部科学省からの学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、感染拡大防止策を徹底している。	①今後も施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある ②3蜜防止など感染症拡大防止に取り組んでいく

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費予算額(円)	事業費決算額(円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
13	補	I (1) (2)	乳児家庭全戸訪問事業(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問事業における新型コロナウイルス感染拡大防止を図る ②乳児家庭全戸訪問実施状況 ③-	①乳児家庭全戸訪問事業における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、マスクや消毒液を購入し、訪問従事者へ配布する。 ②サージカルマスク及び携帯用消毒液の購入経費 ③サージカルマスク150千円(1,000枚×150円) 携帯用消毒液 225千円(150ml 150本×1500円) ④家庭訪問従事者 50名	実施中	R2.08.20~ R3.3.31	7月臨時	375,000		R2.8.20 携帯用アルコール消毒液 100ml×150本購入 R2.8.31 サージカルマスク 2,000枚購入 R2.9.1 訪問従事者への配付 R2.10.27 アルコール消毒液詰め替え用購入 R2.11.4 訪問従事者への配付	①訪問従事者への配付 (R2.9.1、R2.11.4) ②配布実績 ③訪問従事者のマスク着用、消毒の実施により、全戸訪問事業における新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることができている。	①今後も、新型コロナウイルス感染防止のための継続的な資材確保・配付が必要である。 ②新型コロナウイルス感染防止のため、資材確保と配付に努めていく。
14	補	II (3)	学校臨時休業給食対策費補助金(学校教育課) *学校臨時休業対策費補助金	①令和2年3月分の学校給食費について保護者の負担としないようする。また、学校給食の主食及び牛乳納入の安定的な提供を図る。 ②(調整中) ③R2.3.16共産党市議団(損失補償学校給食業者)	①令和2年3月から春休みまでの臨時休業期間の学校給食費について、学校等が食材のキャンセル等に要した費用を補助する。また、学校給食の主食及び牛乳を納入している業者に対して、安定的な提供継続及び事業活動の維持継続を支援するため補助する。 ②③ キャンセルできなかった食費費への補助 26,355円 主食加工業者への補助 2,684,522円 牛乳事業者への補助 2,110,059円 その他返金等に要する経費への補助 1,320円 ④食材納入業者、主食及び牛乳納入業者6事業所、学校4校	完了	R2.4.3~ R2.7.22	5月臨時	4,823,004	0	R2.4.3 需要数調査 R2.5. 市議会5月臨時会へ予算提案 R2.5.25 全国学校給食会連合会へ補助金交付申請 R2.6.11 市学校臨時休業給食対策費補助金交付要綱決定 R2.6.22~R2.7.1 対象事業者等から交付申請書の提出 R2.7.8~R2.7.22 支出完了	①対象:6事業者、4学校 申請受理10件(100%) 交付済10件(100%) ②実測 ③令和2年3月分の給食費について保護者の負担としないことができた。また、主食加工業者等への支援により、主食等の安定的な提供が図られた。	①今後の臨時休業があった場合の対応。 ②今後、臨時休業に伴い学校給食が休止となった場合は、その時期や期間などにより対応していく。
15	補	I (1) (2)	感染症対策のためのマスク購入支援事業(学校教育課) *学校保健特別対策事業費補助金	①学校における基本的な感染症対策を図る。 ②(調整中) ③-	①学校において、3つの条件が同時に重なることを避け、基本的な感染症対策の徹底を図る。 ②保健衛生用品(マスク、ハンドソープ等) ③2,927千円(8,608人×340円) ④市内小中学校30校	実施中	R2.6.5~ R3.3.31	7月臨時	2,927,000		R2.6.12 国へ補助金の交付申請 R2.7.13 市議会7月臨時会へ予算提案 R2.8下旬からマスク等配布開始	①マスク等の基本的な保健衛生用品を配置した。 ② ③学校における基本的な感染症対策用品を準備し学校教育活動を支援した。	①今後も感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②学校と連携をとりながら、保健衛生用品の配置を継続する。
16	補	I (1) (2)	学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業(学校教育課) *学校保健特別対策事業費補助金	①学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障を実施する。 ②(調整中) ③-	①感染症対策の強化と子供たちの学習保障について、学校現場で迅速かつ柔軟に対応できるようにする。 ②感染症対策経費、学習保障に関する経費 ③小規模校 17,000千円(18校×100万円) 中規模校 13,500千円(9校×150万円) 大規模校 8,000千円(4校×200万円) ④市内小中学校30校	実施中	R6.25~ R3.3.31	7月臨時	38,500,000		R2.7.1 国へ補助金の交付申請 R2.7.13 市議会7月臨時会へ予算提案 R2.7~8 各学校からの希望とりまとめ R2.9 用品発注	①非接触型体温測定器等の配置をすすめるとともに感染症対策に必要な用品を配置した。 ② ③学校における感染症対策用品を準備し学校教育活動を支援した。	①今後も感染予防対策のため保健衛生用品は必要になる。 ②学校と連携をとりながら、保健衛生用品の配置を継続する。

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未 着 手/ 実 施 中/ 完 了	事業期間	予 算 措 置	事業費予算額 (円)	事業費決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
17	補	I (1) ②	防災対策費 (危機管理 課)	①新型コロナウイルス感 染症が収束しない中、 災害が発生した場合、 避難所においてもいわ ゆる「3密」の回避が求 められる。 ②- ③-	①避難所における感染症対策に必要な資材を配備 する。 ②資材購入費(パーティション、手指消毒液等) ③4,400千円(40セット×11,000円) ④指定避難所、備蓄倉庫	実 施 中	R2.6.1~ R2.3.31	5 月 臨 時	4,400,000		R2.6.1 感染症対策資材の購 入手続き開始 R2.9.18 県へ補助金の交付申 請	①避難所における感染症対策 に必要な資材を配備した。 ②全ての避難所に資材を備蓄 した。 ③避難所の受入体制の向上 が図られた。	①新型コロナウイルスに限ら ず、避難所においては感染症 防止対策が必要である。 ②配備した資材について、使 用期限等を踏まえ、適正に管 理し、更新していく。

3 猶予・減免等

(令和2年10月末時点)

No.	補 / 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未 着 手/ 実 施 中/ 完	事業期間	予 算 措 置	事業費予算額 (円)	事業費決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
2	-	Ⅱ (1)	市税の徴収 猶予 (納税課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対して、国の「徴収猶予の特例制度」が設けられたため。 ②市税徴収猶予の相談件数と猶予件数 ③ -	①事業者の資金繰りが困難、個人の給与収入の減少等がある場合、無担保かつ延滞金なしで1年間市税の徴収を猶予できる「徴収猶予の特例制度」を利用していただき、事業、生活の維持に資する。 ② - ③ - ④本市の市税全税目が対象。市税の納税者、特別徴収義務者(個人、法人を問わず)のうち、新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少しており、かつ、一時に納付し、又は納入を行うことが困難である場合。	実施中	令和2年2月1日～令和3年2月1日までに納期が到来する市税	-	-	-	R2.5.1 ・申請受付開始 ・市政だよりに記事掲載 ・市HPへ制度、申請様式等掲載 ・令和2年度 固定資産税、軽自動車税納税通知書発送 R2.6.10 ・令和2年度個人市県民税納税通知書に周知チラシを同封	①10月31日時点 ・コロナ相談件数 168件 ・猶予件数 102件 ②実測 ③市HP、市政だよりにより広く周知を行うとともに、令和2年度個人市県民税の当初納税通知書発送時に説明チラシを同封し、納税者に周知し、猶予申請の受付を開始した。	①令和2年度の税収減 ②猶予期間終了後(1年後)には猶予市税の納期が到来することから、期間終了後の納税状況を確認していく必要がある。
2	-	Ⅱ (1)	国民健康保険税の減免 (国保年金課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免 ②- ③-	①新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯に係る国民健康保険税を減免することで負担の軽減を図る。 ②国民健康保険税の減免額 ③被保険者のうち要件に該当する方 ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯	実施中	減免の対象となる国民健康保険税 令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日～令和3年3月31日までの納期限分	-	-	-	R2.6.1 市HPへ速報記事を掲載 R2.7.1 市政だよりに記事掲載 R2.7.10 市HPへ詳細記事を掲載 R2.7.11 令和2年度当初納税通知書発送の全世帯に減免周知チラシを同封。	①10/31現在 ・相談件数 285件 ・申請件数 124件 ・減免件数 113件 ②実測 ③市HP、市政だよりにより広く周知を行うとともに、令和2年度当初納税通知書発送時に減免説明チラシを同封し、被保険者全員に周知し、減免申請の受付を開始した。	①今後、年末に向けて収入の確定等により申請件数が増加することが想定される。 ②国の財政支援についての情報収集に努め、事業期間終了後の対応を検討する。
3	-	Ⅱ (1)	後期高齢者医療保険料の減免 (国保年金課)	①後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る後期高齢者医療保険料を減免 ②- ③-	①新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した被保険者に係る後期高齢者医療保険料を減免することで負担の軽減を図る。 ②後期高齢者医療保険料の減免額 ③被保険者のうち要件に該当する方 ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した被保険者	実施中	減免の対象となる後期高齢者医療保険料 令和元年度分及び令和2年度分の後期高齢者医療保険料であって、令和2年2月1日～令和3年3月31日までの納期限分	-	-	-	R2.6.1 市HPへ速報記事を掲載 R2.7.1 市政だよりに記事掲載 R2.7.10 市HPへ詳細記事を掲載 R2.7.14 令和2年度の被保険者証発送時に、減免周知のリーフレットを同封し、被保険者全員に送付した。	①10/31現在 ・相談件数 13件 ・申請件数 9件 ・減免件数 8件 ②実測 ③市HP、市政だよりにより広く周知を行うとともに、令和2年度の被保険者証発送時に、減免周知のリーフレットを同封し、被保険者全員に周知し、減免申請の受付を開始した。	①新たに被保険者となった方へも丁寧な周知に努めていく。 ②福島県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、保険料減免申請の手続きがスムーズに行えるよう手続きをサポートする。 また、事業期間終了時期等については、広域連合の動向を注視していく。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未 着 手/ 実 施 中/ 完 了	事業期間	予算 措置	事業費予算額 (円)	事業費決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
4	-	Ⅱ (1)	介護保険料の減免(高齢福祉課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免 ②- ③-	①新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した第一号被保険者に係る介護保険料を減免することで負担の軽減を図る。 ②介護保険の第一号保険料に係る減免額 ③第一号被保険者のうち要件に該当する方 ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した第一号被保険者	実施中	減免対象となる介護保険料 令和元年度分及び令和2年度分の第一号被保険者分の介護保険料であって、納期が令和2年2月1日～令和3年3月31日までの納期限	-	-	-	R2.6.1 市HPへ速報記事を掲載 R2.6.12 市HPへ詳細記事を掲載 R2.7.1 市政だよりにより記事掲載 R2.7.1 令和2年度当初納入通知書に減免案内文を掲載 R2.7.1 介護保険制度のてびきに掲載	①10月末現在 ・相談件数 42件 ・申請件数 24件 ・減免件数 24件 ②実測 ③市HP、市政だよりにより広く周知を行うとともに、令和2年度当初納入通知書に減免案内文を掲載し、第一号被保険者全員に周知し、減免申請の受付を開始した。	①今後、年末に向けて収入が確定等により申請件数の増加が想定される。 ②国の財政支援についての情報収集に努め、事業期間終了後の対応を検討する。
5	-	Ⅱ (1)	上下水道料金の支払猶予(上下水道局総務課)	①国の「生活不安に対応するための緊急措置」による、公共料金の支払猶予。 ②上下水道料金の支払猶予決定件数 ③-	①上下水道料金の支払いを猶予することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方の経済的負担の軽減を図る。 ②- ③- ④水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理使用料、個別生活排水処理使用料	実施中	R2.4.6～		-	-	R2.4月～ 市HP、市政だより、上下水道局広報紙へ内容掲載	①10月末現在、59件・猶予累計額12,946千円(税込) ②猶予件数・猶予額 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方への経済的負担の軽減が図られるものである。	①猶予期間後は、猶予額と通常の額の支払いとなることから、分納の相談になることが多く、徴収率への影響も懸念される。 ②最長4ヶ月の支払猶予については2調定まで、その後分納については1調定につき最大5回まで。R3.3.31で受付終了。
6	-	Ⅱ (1)	水道基本料金の減免(家計改善支援対策)(上下水道局総務課)	①国の「生活不安に対応するための緊急措置」及び厚労省通知「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金の対応」の要請を踏まえ、生活不安を解消していくための措置。 ②水道基本料金(家計改善支援対策)受付件数 ③-	①水道基本料金の減免により、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している方の経済的負担の軽減・生活不安の解消を図る。 ②水道基本料金減免額、委託料、郵券代等事務費 ③水道基本料金6か月分×申請件数、委託料1申請あたり税抜き455円、周知・決定通知等郵送料 ④緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の貸付対象者、児童扶養手当・住居確保給付金、ひとり親家庭医療費助成対象者が居住する家庭の水道基本料金6か月分	実施中	R2.6.1～ R3.3.31(申請受付はR2.10.15迄)		-	-	R2.6月～ 緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付既受給者、児童扶養手当・住居確保資金・ひとり親家庭医療費助成既対象者へ減免申請書送付 市HP、市政だより、上下水道局広報紙へ内容掲載、社会福祉協議会、福祉部局へチラシ配布	①10月末現在、1,041件、減免予定額10,755千円(税込) ②減免件数・減免額 ③新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している方への経済的負担の軽減が図られるものである。	①対象者であっても、本人が水道料金を負担していない場合や、一人で複数の制度の対象者である場合も相当数あると思われる、見込みより少ない件数となっている。 ②10月15日で受付終了となり、減免は年度中で終了。
7	-	Ⅱ (1)	簡易水道料金の猶予(健康増進課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方への支援を図る必要があるため。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況 ③-	①簡易水道料金の支払いを猶予することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方の経済的負担の軽減を図る。 ②- ③- ④簡易水道使用者	実施中	R2.4.6～ R3.3.31	-	-	-	R2.4.6 市HPにて、支払猶予に関する記事掲載	①実績なし ②猶予件数・猶予額 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方への経済的負担の軽減が図られるものである。	①制度の周知を図るとともに、猶予は納期の延長という一時的な支援であることに注意を促す必要がある。 ②上下水道局と連携して制度の周知を図るとともに、制度利用の相談があった場合には丁寧な説明に努める。

No.	補 単	緊急 対策 区分	事業名 (所管課)	事業の必要性 ①必要となった理由 ②関連指標 ③関連要望等	事業の概要 (未着手・実施中は予算、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未 着 手/ 実 施 中/ 完 了	事業期間	予 算 措 置	事業費予算額 (円)	事業費決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
8	-	Ⅱ (1)	簡易水道料金の減免 (健康増進課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している方への支援を図る必要があるため。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況 ③-	①簡易水道料金の支払いを減免することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している方の経済的負担の軽減を図る。 ②簡易水道料金の減免額 ③対象者数が少なく、料金も比較的安価なことから、見込は無しとした。 ④簡易水道使用者	完了	R2.4.6~ R2.10.16	-	-	-	R2.4.6 市HPにて、料金減免に関する周知・広報 R2.10.16 減免制度受付終了 →申請者が無かったため、同日で事業終了	①実績なし ②減免件数・減免額 ③簡易水道に関しては、対象者が少なく料金も比較的安価であるため、実績がなく、今後も事業を継続していく必要性は低いと考えられる。	①簡易水道が独立採算制の事業であることを踏まえながら、必要に応じて、より実効的な支援策を検討していく必要がある。 ②本事業は実績がなく、継続の必要性は低いと考えるが、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、必要に応じて、市民の負担軽減に向けた支援策を検討する。
9	-	Ⅱ (2) ②	公設地方卸売市場使用料の支払猶予 (農政課)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きく売上を下げた市場内事業者を支援するため。 ②- ③(一社)会津若松市公設地方卸売市場協会より市場使用料の減免について要望有(5/15付)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売上高が前年同月比で50%以下になる等、市公設地方卸売市場内の事業者が受けた影響を鑑み、令和2年5~8月の4か月間市場使用料の支払いを猶予し、短期資金が不足している事業者に対する支援を図る。 ②- ③- ④市場内事業者 19社	実施中	R2.5.1~ R3.1	-	-	-	R2.5.1 ・支払猶予決定 ・市場内事業者へ通知 R2.5.15~ ・支払猶予実施	①10月末現在 猶予件数 37 件 猶予額 11,376千円 ②猶予件数・猶予額 ③新型コロナウイルスにより売上高が大きく減少する時期の支払いを猶予することで、事業者の負担を分散することができた。	①猶予のため、事業者が支払う金額に変わりはなく、事業者の負担軽減には繋がっていない。 ②猶予実施後、市場内事業者の売上高が前年同月比で大きく減少している事業者がいることを踏まえ、市場使用料の減免を実施。